

新型コロナウイルス感染症対応の振り返り



令和 7 年 2 月

千葉県勝浦市

このページは白紙です

目 次

はじめに	1
I 中国武漢市からの帰国者支援	2
II 対策本部会議録からみた市の動向	7
III 勝浦市内の感染状況	28
IV 感染症対策の振り返り	30
V 感染対策の評価・課題及び平時から 取り組むべき事項	45
VI 第1期から第8期を通して実施した 感染対策について	48
〈参考〉 時系列でみる感染症感染防止対策の 動向	50

このページは白紙です

はじめに

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に感染症法上における位置づけが、5類感染症となりました。現在でも、季節を問わず多くの方が感染し、高熱による闘病を余儀なくされ、マスクを着用せざるを得ない状況です。

令和2年2月に指定感染症に指定されてから国内では8回の感染拡大期を経験し、およそ3年間の長期にわたる感染対策や行動制限等を国民全体が強いられる状況となりました。

世界中でパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、厚生労働省の資料によると、国内での感染者数は令和6年3月時点で7千万人以上と推計され、人口動態統計による死者数の累計は令和6年8月時点で13万人となりました。千葉県内の感染者数は、千葉県衛生研究所の調べでは令和6年12月時点で162万人であり、6年8月時点では5,987人の人が死亡しています。

本市の新型コロナウイルス感染症への対応については、国・千葉県の方針に基づき行ってきたところですが、千葉県夷隅健康福祉センターをはじめ、勝浦市医師会、市内医療機関及び関係する機関、団体の絶大なるご協力の下、市民が一丸となって感染対策に取り組んでまいりました。

改めて本市の対応と取組等を振り返り、記録として整理し、今後新たな感染症が発生した際の対応に活かすことができるように記録いたします。

なお、この記録書を作成するにあたり資料データをご提供くださいました、千葉県健康福祉部健康福祉政策課に御礼申し上げます。

I 中国武漢市からの帰国者支援

令和元年（2019年）12月に中国湖北省武漢市ではじめて発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に感染拡大し、令和2年1月15日には国内1例目となる感染者が確認されました。

本市における新型コロナウイルス感染症の対応は、令和2年（2020年）1月28日に政府からの電話で始まりました。

中国武漢市からの邦人帰国者は、経過観察のため市内ホテルに数日間滞在いたしました。この支援の対応から振り返ります。

○令和2年1月28日（火）

・政府 内閣官房危機管理監から電話がある。

「中国湖北省武漢市からのチャーター機による邦人帰国者が、羽田空港に到着後、国立国際医療センターでウイルス検査を行い結果が判明するまで、勝浦市内のホテルで待機することになりました。陽性反応がでた場合は医療機関で治療を受ける。」というものだった。

ホテル側は既に了承しているとのこともあり、土屋勝浦市長（当時）は、「人道上の立場、勝浦市の歴史上の精神から苦渋の判断をした。」として受入を承知した。

○令和2年1月29日（水）

・千葉県健康福祉部と電話にて協議。情報共有のため県の職員派遣要請。

・市役所庁内臨時課長会を3回開催。状況説明及び対応を検討した。

・市議会に対して、電話による状況説明。

・16時 内閣官房及び千葉県健康福祉部が記者発表。

・18時 中国武漢市からの帰国者192人がバス7台で市内ホテルに到着。

・18時 本市は「勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた武漢市からの一時帰国者受入れに対する対策本部」を設置した。

●第1回 対策本部会議 18時15分

・対策本部の設置 【本部長：副市長、本部員：各課長、連絡調整：総務課】

○令和2年1月30日（木）

・市議会議員全員説明会開催

・内閣府及び厚生労働省担当者が市長訪問

・千葉県記者会見

●第2回 対策本部会議 14時15分

・千葉県リエゾンからホテル滞在帰国者から病原体保有者2名の判明した旨報告

※リエゾンとは・・・仲介、橋渡し等という意味のフランス語

・本部長から早急な市民周知の検討の指示。

・ホテルへ市職員5名（2班体制）／1日の派遣を決定。

○令和2年1月31日（金）

- ・市民周知のための「お知らせ」文書を世帯配布及び個別郵送した。
- ・市内小中学校及び保育所・勝浦こども園に対して、消毒液500本、マスク約23,000枚の配布。
- ・市長記者会見と共に市職員5名をホテルに派遣。

●第3回 対策本部会議 16時55分

- ・1月31日からの市職員派遣状況報告。
 - ・市民周知のための「お知らせ」（内容：本件に係る経緯、滞在ホテル内での対応、現状等）を世帯配布及び個別郵送した報告。
 - ・市内小中学校及び保育所・勝浦こども園に対して、消毒液、マスクの配布報告。
 - ・高齢者支援課長による県職員からの情報に基づくホテル内の現状報告。
- 勝浦市役所に対し、市民等からのチャーター便受け入れについての、問い合わせや苦情等の電話が殺到。職員が対応した。
- ・市民へのお知らせ文書を全戸配布。

○令和2年2月1日（土）

●第4回 対策本部会議 10時00分

- ・新型コロナウイルスに関する説明会の実施に向けた協議
- ・ホテル滞在帰国者への激励手法等の検討（市長、本部長からの指示）
- ・副本部長及び学校教育課長から、いじめに関する報道に対する現状報告

○令和2年2月3日（月）

- ・亀田総合病院 細川直登感染症科部長による「新型コロナウイルスの現状と対策」と題した説明会開催。

●第5回 対策本部会議 10時30分

- ・国が作成した施設内等感染防止対策に関する文書確認。
- ・ホテル滞在帰国者への激励手法の再検討（市長肉声による館内放送等の実施検討）。
- ・県から消毒液500本の支援報告。

○令和2年2月4日（火）

●第6回 対策本部会議 10時30分

- ・県リエゾンから国における健康観察期間短縮について情報提供（14日から10日へ短縮）及び支援物資の搬送を連絡。
- ・国における健康観察期間短縮についての市民周知について協議。
- ・ホテル滞在帰国者への激励について、市長直筆文書を届けたことを報告。

○令和2年2月5日（水）

- ・臨時課長会 ホテル滞在帰国者の帰宅予定等の市民周知（回覧文書）の報告。

○令和2年2月6日（木）

●第7回 対策本部会議 11時00分

- ・WHO（世界保健機構）の新たな知見で健康観察期間再度延長の報告（10日間から12.5日間に延長）の報告。
- ・市内小中学校におけるいじめの状況報告。

○令和2年2月7日（金）

- ・午前 森田千葉県知事（当時）来勝、ホテル視察、市長と会談。
- ・午後 千葉県副知事来勝。

○令和2年2月10日（月）

●第8回 対策本部会議 9時00分

- ・ホテル滞在帰国者2月7日夕方、1名発熱 PCR検査結果陰性と報告。
- ・ホテル滞在帰国者は11日で健康観察期間が終了し同日にPCR検査で陰性の場合、順次帰宅することを報告。13日までに全員が帰宅予定。
- ・支援従事職員（ホテル従業員、国、県、市職員）についても希望者はPCR検査を受けることが可能と報告。
- ・2月13日・14日は、帰宅準備支援のため市職員派遣を予定と報告。

○令和2年2月12日（水）

- ・夜 帰国者36名 帰宅

●第9回 対策本部会議 17時00分

- ・勝浦中学校1、2年生による応援メッセージをホテル内に掲示した報告。
- ・13日午前9時ホテル滞在帰国者の帰宅に際しての見送り。市長出席。
- ・ホテル滞在帰国者及びホテル従業員のPCR検査結果は全員陰性であった。
- ・ホテル滞在帰国者の帰宅に関しての市民周知と市議会への対応を協議。
- ・ホテル滞在帰国者の帰宅時間は、18時以降と説明。

○令和2年2月13日（木）

- ・帰国者140名 政府が用意したバス4台でホテルから全員帰宅した。
- ・内閣官房担当者によると帰国者の世話などをしたホテルの従業員、政府、千葉県、勝浦市の職員等約100人も検査の結果、全員陰性であった。

○令和2年2月17日（月）

●第10回 対策本部会議 9時15分

- ・本部長からの説明事項で、2月13日ホテル滞在帰国者が帰宅し、16日（日）からホテル内の消毒作業を実施していて2月28日（金）が消毒最終日を予定している。
- ・2月28日又は別日に国、県及び市による安全宣言等を踏まえた会議と記者会見を実施予定と報告。
- ・千葉県への支援要望。

■新型コロナウイルスによる風評被害を国や県に要望したことを報じる
「広報かつうら」令和2年3月号

国・県に強く要望 新型コロナウイルスによる 風評被害対策

森田知事が市役所を訪れ 土屋市長と会談

2月7日、森田健作知事が勝浦市役所を訪れ土屋市長と会談しました。その中で森田知事は市民や市内事業者者に苦労をかけていることに触れ、「いろいろなことを国にお願いし、県としてもできる限りのことはする」と話しました。土屋市長は、これからの観光シーズンに向け、住民が安心できるよう「国が責任をもって安全宣言を出してもらいたい」と求めました。また、風評被害防止へ向けた対策の必要性を訴え、「知事には先頭を切って国に支援を要請して欲しい」と強く要望しました。



森田知事（左）と土屋市長（右）の会談



赤羽国土交通大臣（左）と握手する土屋市長（右）

赤羽国土交通大臣が市役所を訪れ 感謝の念

2月21日、赤羽一嘉国土交通大臣が勝浦市役所を訪れ土屋市長と会談しました。赤羽国土交通大臣は、中国・武漢市からの帰国者を受け入れた勝浦市やホテル三日月、また、手紙や砂浜に書いたメッセージで帰国者を激励した市民の行動に「政府を代表して感謝したい。全国民に感動を与えた」と述べました。土屋市長は「苦渋の決断でした。バッシングもあったが、市民はよく戦った。勝浦市に格別のご配慮をお願いしたい」と、今後の支援を求めました。

また、勝浦市は新型コロナウイルス予防に関する情報を迅速に提供することや、風評被害への十分な対策を求めることなどを盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症対策並びに風評被害対策に関する要望書」を安倍総理大臣、高市総務大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、菅内閣官房長官、森田知事あてに提出しました。



ホテルロビーに掲示された中学生のメッセージ

勝浦中学校生徒たちの 心温まるメッセージ

2月11日、中国・武漢市から帰国し、勝浦ホテル三日月に滞在している方々へ、勝浦中学校（海老根道昭校長）の生徒たちの応援メッセージが届けられ、ホテルのロビーのメッセージボードに掲示されました。

メッセージを書いたのは、同中の1・2年生計193人。生徒たちは温かい気持ちを届けたいと、はがき半分ほどの大きさのカードに、それぞれ手書きで思いをつづりました。

KATSUURA 2020.3.19 | 2

- ・ 2月22日（土）からのビッグひな祭りの開催にあたり感染予防対策の協議。
- ・ 各課関係団体等の感染防止対策と風評被害等について報告や協議。
- ・ 感染症の抑制のための市民周知等を協議。
- ・ 副本部長（教育長）から市内小学校に関係した事項の報告。

○令和2年2月19日（水）

●第11回 対策本部会議 11時00分

- ・ビッグひな祭りの開催にあたり、新型コロナウイルスの市中感染を踏まえて各課長から意見等を聴取。
- ・この日14時からのビッグひな祭り実行委員会で中止提案をするために各課長の意見集約。
- ・新型インフルエンザ等に対する行動計画に基づくと、市中感染が懸念される場合は大規模イベントの開催はしないものとされている。
- ・中止は致し方ないとの意見あり。

●第12回 対策本部会議 16時30分

- ・ビッグひな祭り実行委員会においてイベント中止決定の報告。
- ・他課の会議やイベントについても書面開催又は中止などを検討していることの報告。

○令和2年2月21日（金）

- ・赤羽国土交通大臣（当時）が勝浦市長訪問

●第13回 対策本部会議 17時15分

- ・当対策本部は、中国武漢市からの帰国者受け入れることに対する対策本部であり、本日ホテルの消毒作業も終了するため、本日をもって解散すると報告があり、「勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた武漢市からの一時帰国者受入れに対する対策本部」は解散した。

この間、ホテルへは帰国者支援として、2月1日から12日まで、1日2班で各班2名の市職員が延べ56名派遣され、支援業務を行った。

ホテル従業員も滞在者支援のためご尽力された。

ホテル滞在帰国者への市民等からの激励として、ホテル前の海岸で、国際武道大学卒業生の和太鼓奏者による演奏が行われ、砂浜を使った「砂アート」の作成や「まけるな！あと少し！」の砂文字が刻まれたほか、夜には親子連れら約100人により3,000本の竹灯籠が灯された。

勝浦中学校生徒1・2年生計193人がそれぞれ、応援メッセージを手書きで記したカードを作成して、ホテルへ届けた。ホテルのロビーのメッセージボードに掲示された。

ホテル滞在帰国者が帰宅時には、ホテル前に市民ら約150人が集まり、「お疲れさまでした」等と叫び大きく手を振って温かく見送った。

Ⅱ 対策本部会議録からみた市の動向

国内での新型コロナウイルス感染症への感染者が増加してきたなか、今後の感染症対策に向けて本市においても、新型コロナウイルス対策本部を設置して、市長を本部長として、市役所の各課等が一丸となって対応してきました。これは、この会議録から見た市の動向を振り返ります。

○第1回 令和2年2月21日 17時15分

- ・議題 新型コロナウイルス対策本部の設置について

武漢市からの帰国滞在者の支援に係る対策本部を解散した。

新たに「新型コロナウイルス対策本部」を設置。本部長は市長、副本部長は副市長及び教育長。

○第2回 令和2年2月27日 9時

- ・議題

(1) 対策本部会議の招集並びに行動計画に係るマニュアル等の策定について

本対策本部は「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき設置。

この計画は、平成26年に策定したもので、本年度の組織改編に対応していないが、現行の課に読み替えることとする。事務局については、当時の介護健康課に健康管理係があったことでの所管となるので、現健康管理係のある市民課を事務局とする。

「行動計画」では、市の業務等については「対応マニュアル」を参照することになっているが、現状「マニュアル」は未策定であり、今後策定する方針である。

「行動計画」及び「対応マニュアル」ともに、新型インフルエンザを対象としたものであり、今回の新型コロナウイルス対策としては「計画」「マニュアル」に準じるも柔軟な対応をしたいと考える。

2月25日、国が今後2週間を目途に大規模なイベント・行事について自粛をするよう方針を固めたことに伴い、勝浦市の方針を決めるにあたり本会議を招集した。

(2) 市の対応方針等について

国はイベントなどの自粛期間を2週間としているが、市の方針として1カ月程度、3月末まで、市が主催・共催の行事、イベントは基本的に自粛とし、中止とする。

但し、やむなく開催する場合、対策の徹底を図ること。

外郭団体については、市の方針を伝えたくて、各団体の判断に任せる。

各種団体における総会、会議等は、開催を控えるように依頼する。

(3) 各種報告

■生涯学習課 芸術文化交流センター（キュステ）のイベントは、中止及び他会場の動向により関係者と協議し、公民館事業、各種サークル活動は、代表者等と協議。

■福祉課 こども園、保育所の関連、別途「職員の対応」についても検討を求める。

■観光商工課 ひな祭りの後片付け。女性団体等に依頼し、職員応援での片付け。

■教育委員会 卒業式は、来賓招待を中止。感染症予防の徹底。

体育館等の貸し出し事業の中止。

■議会事務局 現在議会開催中だが、傍聴席の取扱いを検討。

その他、3月は色々な団体で総会などが開かれるが中止を要請する。

(4) 庁内予防対策

■市主催事業

出席者にマスク着用を求めるとともに、マスクの支給、消毒液の支給を検討。

消毒液の在庫確認（市民課、教育委員会）を行うとともに物資は、随時補充する。

■窓口対応

職員は、感染拡大防止の観点からもマスク着用とする。

手指アルコール消毒の他、カウンターなどの消毒も実施できるよう対応する。

消毒液の配付、マスク着用の周知については市民課で実施する。

○第3回 令和2年2月28日 9時15分

・議題

(1) 公共施設の対応状況について

■小・中学校の臨時休校

小学校と中学校の臨時休校予定については、在校生と卒業生を分けて考えている。

校長会に以下を教育委員会から提案する予定である。

【中学校】

卒業生：3月2日から6日は臨時休校し、6日に健康判断して問題が無ければ9日に休校解除して半日登校して、10日卒業式を実施する。

在校生：3月2日から継続して休校する。

【小学校】

卒業生：3月2日から13日まで臨時休校し、13日に健康判断し、17日卒業式。

在校生：3月2日から19日まで臨時休校し、19日に健康判断し、24日終業式。

卒業式は、式は卒業生と保護者のみを考えていえる。

式辞や来賓の祝辞は限定して、授与も一人ひとりにするのは学校とも協議予定。

休校中に部活は全て無し。給食は中止。

周知は、文書を配布するとともに学校連絡網システムで周知する。

■保育所

昨日23時過ぎに厚生労働省から「原則開所して欲しい」とメール送信があった。

保育所は通常通りである。

卒園式はこども園16日、上野24日、総野25日に卒園児と保護者のみで実施。

■放課後ルーム

夏休みと同じように1日対応する準備をすすめる。職員配置は、学校の特別支援教育員や武道大学の学生、児童館職員、福祉課職員を補充する。空き教室の活用等、密度対策を講じるよう検討する。検温を実施。

想定として1人でも感染を確認したら、ただちに全ての放課後ルームを休所する。

■児童館

2月29日から閉館する。基本的にはこの措置は春休み終了までとする。

周知方法としては、施設に貼り紙をして周知する。

■芸術文化交流センター（キュステ）

原則利用禁止とする。

■学校開放事業の対象施設

小学校・中学校の体育館は利用禁止とする。

廃校施設の元北中学校・元興津中学校・元郁文小学校の体育館は原則利用禁止。

元興津中学校体育館は、例外でパラリンピック代表選手が水曜日に体育館を利用する。必要なこととして例外的に使用を許可する。

■図書館

施設内での閲覧を制限し、貸し出し業務のみ行なう。

（2）市の方針の周知について

本日28日から市の指針に関して、防災無線で28日、29日の2日間放送予定。

（3）確定申告延長について

4月16日まで期間延長する（税務署から通知あり）。受付職員は半減して1ヶ月延長、受付場所として市民ロビーの使用を延長する。

（4）国、県への陳情

2月27日に議長・副議長が衆議院議員同行のもと、国に要望活動を行った。

同日午後県議会議員同行のもと、県知事に要望（鴨川市も同行）をした。

（5）議会傍聴について

市議会本会議での議員、執行部職員のマスク着用は任意とする。6階傍聴席は閉鎖し、第一委員会室でモニター視聴とする。入室に際して、マスク着用、手洗い、アルコール消毒の協力と理解を求める。

○第4回 令和2年3月12日 書面会議

・議題（協議事項）

（1）市が備蓄するマスクの取扱について

説明

市民課で備蓄している大人用マスク29,440枚は、基本的に市民への配付を想定している。各世帯に配付するには数が不足している。

新規購入のため業者に発注（5千枚）をしているが、納品見込みが立たない。

対応

①マスクは、新型コロナウイルス対策本部で管理する。

（市民課分29,440枚、総務課1,000枚）

②保管場所：庁舎4階 防災無線室

③市民配布：市民課対応29,440枚

備蓄数から全世帯への配布は困難であり、医療機関、施設等を優先する。

職員配布：総務課対応 1, 000 枚

マスクが販売されていないため、対策本部で管理するマスクを配布する。

○第5回 令和2年3月27日 16時

・議題

(1) 勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画、勝浦市対応マニュアル、勝浦市新型インフルエンザ業務継続計画について

3月13日に成立した改正特別措置法により、新型インフルエンザを新型コロナウイルスに読み替えることを前提とした勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画、勝浦市対応マニュアル、勝浦市新型インフルエンザ業務継続計画を変更・策定し、承認された。今後、マニュアル及び業務継続計画について、不都合が生じた場合、市民課で修正し、今般の策定時に変更した組織名称等と併せ、5月臨時市議会への報告を予定している。当該計画に掲げる取組開始及び業務継続計画への移行時期等については、県内の蔓延状況及び市内又は庁内で感染者が発生した場合、緊急事態宣言の発令等、事象に応じ開催する対策本部会議において決定する。

(2) 学校教育関係

■卒業式

来賓はPTA会長のみとして卒業生と保護者で実施した。

■学校再開

3月24日の文部科学省の事務次官通知については、勝浦市では、新型コロナウイルス災害ガイドラインに基づいて行動する。職員・児童生徒には、毎朝の検温や風邪症状の確認を指示していて、4月2日の市内校長会議で詳細の徹底と家庭連絡をする。

①保健管理等に関すること

ア) マスク・咳エチケット

マスクは、現在学校にあるものを児童生徒に案分する。加えて、昨日新聞報道されたように、保育所3歳児～中学校3年生まで1人2枚配布できるように、日赤・婦人会・ボランティアの方に2,000枚縫ってもらっている。このための布・布のカット・ゴム等は、マコトソーイング社で無償提供してもらった。大中小の3サイズ作ってもらっており、今月中に1,900枚できる予定である。

イ) 手洗いの徹底

休業前は手洗いを徹底し、教職員によるアルコール消毒の徹底を今後も継続する。

ウ) 抵抗力

通知で出してないが、校長会を通して保護者に通知する。

エ) 集団感染のリスクへの対応

換気の悪い密閉空間であったり、多くの人が密集していたり、近距離での会話や発声が行われたりする3つが重なるという条件が同時に重なる場を徹底的に避ける。

換気は授業中2～3回お願いする。

②学習指導に関すること

ア) 学習の遅れは、弾力的に補習等を検討する。

イ) 入学式

現時点で始業式・入学式は実施する予定。在校生の参加は校長の判断、勝浦小学校・勝浦中学校は生徒間の距離が取れないので、関連する生徒のみの参加とする。

ウ) 部活動

実施する。ただし、柔道・剣道については、具体的な指示を実施する。

エ) 給食

委託業者に衛生の徹底を指示している。

オ) 放課後児童クラブの学校施設の利用

学校施設を弾力的に活用する。

カ) 非接触型体温計

各学級1つずつ用意し、“微熱”があればすぐに家庭に連絡して帰宅させることができるように準備する。

(3) 各公共施設の4月以降の対応

■福祉課

①こども園・保育園の卒園式

厚労省からの指示に基づき感染症予防のため、換気をして卒園式を実施した。

② 児童館

4月から開園する。イベントについては、当面自粛する。

鴨川市、いすみ市も同様の扱いをしている。

■芸術文化交流センター（キュステ）

①教育委員会主催事業は、ホール等での音楽コンサート・映画上映等5月末までに開催予定の事業は中止とする。

②Waku♪Waku カルチャースクールは、4月末までに開催予定の事業は、中止または一部中止とする。

③施設の貸出し

ア) 芸術文化交流センター・集会所の各施設

4月以降の市民等への貸出しを再開する。

ただし、発熱等の体調不良時の利用の自粛、また、入館時の手指消毒の徹底、施設利用時の換気の徹底等、利用者には感染拡大が起こりやすい3つの条件（換気が悪い密室空間・人が密集している・近距離での会話や発声）を満たすことのないよう求める。また、カラオケ用マイクについては感染防止のため、利用ごとのアルコール消毒を行なう。

イ) ホール等における大型イベントや会議

4月末までの芸術文化交流センターのホールや大会議室における、多数による利用または来場を見込むイベントや会議については、主催者（利用者）に対して開催

の自粛を求める。なお、開催する場合は、入場時の手指消毒の徹底や座席間隔の確保等の感染防止対策の実施を求める。

■生涯学習課

①学校開放 4月 は中止する。

②スポーツ協会 活動については、4月・5月 は中止する。

③野球場・テニスコート

4月から開放する考えである。しかし、今まで解放していた御宿町が4月12日まで禁止しているため、状況が変わってきている。

■図書館

現在は貸し出しのみである。4月5日から閲覧室は2m間隔空けて閲覧させる。

■観光商工課

①観光

春祭りイベントは中止。

②勝浦海中公園

4月1日から再開するという報告を受けている。

(4) 市主催の事業・会議

市が主催する事業は3月末まで中止と周知しているが、現時点では4月以後、市が主催、開催する会議は、「正しく恐れる」を意識し、十分な換気と咳エチケットやマスク着用を徹底して、開催することとする。

(5) 庁内予防対策

3月20日に職員各位あて通知文書に基づき、出勤前の検温徹底。

庁内では石けんの手洗いを徹底すること。

アルコール消毒薬の節約を心がけ、窓口カウンター等設備の消毒には、次亜塩素酸を用いるよう随時供給する。

庁舎各フロアの十分な換気を図ること。

(6) マスク配布について

介護老人福祉施設等にマスクを配布することについて、施設側から申し出があった場合に一律ではなく施設規模に応じた対応が必要。

○第6回 令和2年4月7日 15時15分

・議題

(1) 緊急事態宣言について

本日、後刻、総理大臣による宣言が発せられる見込みとなった。

行動計画、業務マニュアルに基づいて業務移行を検討する必要がある。

当本部会議では、こうした動向を職員に周知するとともに、市の対策について協議することを目的に開催するものである。

報道によれば、東京都で利用制限を求める施設等の登録が掲載されている。

宣言後に発令される県の措置を踏まえ、市の取組を協議することとする。

(2) 学校休校について

4月9日(木)から5月6日(水)まで臨時休校とする。

(3) 子育て支援施設の運営について

■認定こども園・総野保育所・上野保育所

通常通り開所する。ただし、自宅で保育可能な場合は、通所の自粛を要請する。

■児童館

当分の間、休館とする。

■放課後ルーム

原則、通常通り。ただし、自宅で保育できる人は通所を控えるよう要請する。

4月9日から学校休校のため、同日から終日開所する。

(4) 公共施設の利用制限について

■芸術文化交流センターおよび集会所 閉鎖

■学校開放の体育館、テニスコート・柔剣道場の利用を中止する。

■図書館 貸出し及び返却には対応し、施設内の閲覧利用は不可。

■保健福祉センターは、利用の自粛を求める。

イベント等は、基本的に自粛とする。

(5) 感染拡大防止対策について

緊急事態宣言が発令された場合、本市マニュアルに従い、対策本部の指示により通常業務を縮小することとされているが、現時点では、市内に感染が認められていないため、業務縮小の範囲は各課課長の判断に委ねることとする。

なお、4. 新型インフルエンザ等対策本部における各課の分掌事務に「人員不足の各班への増援に関することを踏まえ、分掌業務に支障のある場合は、総務課で相談に応じることとする。

(6) 市民周知について

土屋市長メッセージを含む「勝浦市民の皆さまへ」というリーフレットを市民に郵便局のポストシステムを活用し配布する。事務局市民課で印刷、発送の対応を図る。

市民から感染者が出た場合は、HP、勝浦メイトを活用して周知する。公表内容は、個人情報保護に基づく制約があり県公表と同様となる。

市職員の感染が判明した場合、市の対応を明らかにするため、積極的な公表を図る。

周知方法について、ホームページのトップページにバナーを通じ、特設ページに誘導するよう作成する。各課においてリンクを要する情報がある場合、当該バナーからのリンクを貼るように留意する。

(7) 庁舎内感染予防対策について

厚生労働省発の一般事業者向けの対策の通知どおりに示すとおり、3つの密を避けることと施設としての管理のあり方、職員の行動のあり方を示している。

各フロアの各課カウンターの消毒及び東西両側の窓の開閉により換気に努める。

今後、職員の感染が広がったら、分散勤務を検討する。出先における事務所も組織として職員主体となる感染症予防を進めて欲しい。

○第7回 令和2年4月8日 10時45分

緊急事態宣言の発令により、特別措置法上で消防署署長にも対策会議に参加してもらっている。

・議題

(1) 緊急事態宣言の発令について

昨日、緊急事態宣言が発令された。千葉県は対象地域。期間は5月6日までである。基本的対処方針に基づいて実施。担当部署を確認すること。

千葉県の措置内容をホームページに掲げた。外出自粛他3項目も掲載されている。

(「新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態宣言等について」確認事項)

市職員の特別休暇の扱い・職務免除については職務が遅滞なく行えるように新型コロナウイルス等対応マニュアルの事務分掌を確認すること。

(2) 千葉県の措置内容について

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく措置内容について」の本県の措置内容の区域、期間、措置内容が示され、内容に「生活の維持に必要な場合を除き、昼夜を問わず、みだりに自宅等から外出しないこと。」としており、“みだりに”となるとかなり厳しい外出の自粛となっている。市民からの問い合わせが想定されるため、各課等の職員は、適切に対応すること。外出自粛とは言っても職員の出勤は外出自粛にはならない。

多くの人が訪れる開設事業者に消毒やマスク等を入場者に周知するように訴えている。千葉県としては、東京都と異なり、使用制限する具体的な業種を掲げておらず、必要な措置を追加するかは蔓延防止、事象の変化に対応して検討するようである。

事務局として把握していない情報は連絡していただき、新たな今後の会議で相談・協議・拡大・強化等情報共有して欲しい。

②住民周知について

1回目として、郵便局のポスティングを使って市長の作成したチラシに学校の休校の案内と図書館の内容を含めて、本日印刷して発送する。

来週は、通常は広報発行があるので、集約した情報があれば発行したい。発行にあたって、市民生活に著しい影響があることを載せてもらいたい。

ホームページ・かつうらメイトでの周知も行うこと。

提案された経済対策の該当者についてを周知する。

③旅館等のゴールデンウィークの客や別荘への疎開者について

市として判断できないが、県の自粛を理解してもらう。

④報告事項

■観光商工課：勝浦・鵜原・興津の観光案内所を閉鎖して、カッピービジターセンターで案内等を集約する。

■市民課：集団健康診査は通常5～6月に予定するが、延期する。

■生活環境課：犬の予防接種時期を検討する。近隣は中止しているが、法律上4月～6月中に行うとされているためにすぐに延期にできない。

■火葬場の運営

通常通りである。

感染症罹患者の火葬は、市民課で受け付けてその日の最後の順番で火葬する。

その後消毒して翌日は通常通り業務を行う。

■清掃センター

通常通りである。縮小する場合は、一般家庭のゴミを受け入れない場合もある。

○第8回 令和2年4月17日 19時50分

・議題

(1) 市内での新型コロナウイルス感染症 陽性患者の発生について

保健所より提供のあった資料に基づき発生者の情報について報告。

市がやるべきことは、市の施設が感染者の行動調査の中で協力をしてもらう可能性があること以外には特になく、市民に対して感染症予防の啓発を徹底。

総務課長：市民周知の方法については、ホームページにて対策会議終了後公表する。今後報道などで市民が知ることになるが、総務課職員を夜間と土日の問い合わせ等の対応にあたる予定。月曜以降は対策本部の班編成に基づき企画課と調整し対応していく。ホームページでの公表は、表現を工夫しながら情報発信にあたりたい。

本部長（市長）指示事項：今回発生したことを受け、マニュアルに基づき対応にあたってほしい。市民が動揺せず、安心して過ごせるような情報発信に努めてほしい。

○第9回 令和2年5月1日 15時00分

・議題

(1) 本部部長（市長）指示事項

■来訪者対策について

市内感染症拡大防止対策として、県外からの来訪自粛を要請する。

また、自粛要請と併せ、市内の施設等の対策を図り、具体的には、市営駐車場の閉鎖をはじめ、ゴールデンウィーク中の一定期間、朝市を閉鎖する。駐車場の閉鎖に伴い、予測される違法駐車対策として、警察署に対してパトロールの強化依頼するなど関係機関と連携して対策に取り組むようお願いする。

■市独自の支援策の推進

経済対策及び生活支援対策として、市独自の施策の策定とこれに関わる補正予算を編成した。

家計の支援と市内経済の下支えを図るため、市民周知と早期給付に努めるようお願いする。

また、国の特別定額給付金等について、市民からの問合せ、申請、給付に至る一連の事務に対し、適切な対応を図るようお願いする。

■感染予防に係る市民周知啓発の継続

市内で感染者が確認されるなど、状況が大きく変化しています。

市民に、外出の自粛、手指消毒等引き続き、感染予防の周知を図るようお願いする。

■職員

不要不急の外出、感染確認に係る情報の取扱い、健康維持のための健康観察の徹底など、感染防止対策を担う市職員として、責任ある行動をお願いします。職場における感染予防について、最大限の取組を行うこと。窓口対策については、市民や職員の健康を守るためにも重要です。職員一人ひとりが意識を高め、そして職員が一丸となって感染拡大防止に励み、一日も早くこの難局を乗り越え、平常の生活や業務に戻るよう協力をお願いします。

(2) 各種報告

①連休中の体制について

5月2日から5月6日の間に本部である総務課、市民課、高齢者支援課、福祉課の課長と係長が1日あたり2名が電話対応にあたる。

②来訪者対策について

連休中の電話対応の他に市内の来訪者に啓発活動を実施する。公用車で放送の巡回を行なう。県の振興事務所では、夷隅地域管内海岸沿いを先週から巡回している。

市は、別荘地についても滞在者に対して、市民同様外出自粛の啓発活動を行う。巡回パトロールを兼ねていて、海岸等で著しい混雑等があった場合2人で対応できなかったら、農林水産課長に報告、応援、要請する。

③経済対策及び生活支援の取組について

(資料 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急対策について)

昨日報道機関に提供して、記事として掲載された。市民向けは、広報等で周知する予定である。

④災害時に開設する避難所の感染予防対策について

4月7日に内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長及び厚生労働省健康局結核感染課長からあった事務連絡により従来の避難所に追加対応する。

避難者が増えたら勝浦中学校体育館を開設する。また、要支援者があった場合、勝浦市福祉避難所を開設する。

以前の災害時に自主避難所を開設した地区もあったが、これから自主避難所を開設してもらえるか全地区に調査する。

これまでは、警報の発令確率が高いことが、前日から把握した場合は、前日から広報して、自宅の安全な場所や親戚・友人宅に避難するよう周知したい。ホームページも新たな知見で見直していきたい。

避難所資材については、マスク、体温計、消毒薬、フェイスガード、手袋、合羽などを追加する。業務については、検温と衛生管理も追加する。

検温時に発熱者がいた場合、隔離する。

体育館等一間対応の場合、パーテーションを設け、可能な限り間隔を保ち対応するように考えている。

(3) その他(資料 その他)

①市で管理する施設の保健所からの消毒指示について

4月17日に夷隅保健所から勝浦聖苑に消毒指示があった。新型コロナウイルス感染症患者の行動歴によって、汚染された疑いによるものであった。

②市内の介護福祉施設について

■通所リハビリテーション

4月13日から5月11日臨時休業。デイサービスは、受け入れ体制を調整。

■特別養護老人ホーム

利用者が密にならないようにして運営している。

③特別給付金関係の市の体制

特別定額給付班として、会計年度任用職員含めて5名で4階事務室で執務する。

5月2日に周知して、郵便局のポスティングシステムで配布する。第1回の支給日を5月29日を目標として準備する。

○第10回 令和2年5月7日 14時00分～14時25分

・議題

(1) 本部部長(市長)指示事項

■緊急事態宣言の延長に係る市の対策について

1. 本部長指示(市長指示事項)

①緊急事態宣言の延長に係る市の対策について

政府における緊急事態宣言の延長に伴い、県内外からの来訪自粛の要請と市民に対し、感染予防の周知を引き続き、取り組むよう指示する。

②市独自の支援策の推進

国の特例定額給付金について5月1日ポスティングによる市民周知。

市独自策定した、経済対策及び市民生活支援施策については既に報道発表済。

2. 各種報告

①緊急事態宣言の延長について

緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長された。

緊急事態措置を実施する必要がなくなったと認められた時(5月14日の専門家会議等により期間や区域が検討された場合)には、緊急事態を解除する。

②新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が緊急事態宣言と共に変更。

職員にも周知を図る。

③千葉県の措置については、国の緊急事態宣言の延長に伴う措置では、これまでと変わらず、県内全域で期間は5月31日までになる。内容は、5月6日までと

同一となるが、措置内容の見直しについて検討する。これに伴って、市として県の措置に準ずる対応を考えている。

④県から県有施設等の対応方針が示された。市内に所在する県有施設を抽出した。期間は当面の間、閉鎖等の状況は、勝浦海中公園施設は一部休館、千葉県立中央博物館分館海の博物館は休館（休業）、部原の簡易駐車場と興津港海浜公園駐車場は閉鎖と通知されている。

⑤来訪者対策等について

ゴールデンウィーク期間のうち、5月2日から7日まで総務課、市民課、福祉課、高齢者支援課職員が1日2人体制で来訪者の対策に従事した。警察署からの要請により路上駐車対策、海岸でのバーベキューなど密にならないように対処した。路上駐車対策として、捨て看板を設置。多い日は8人体制。土日も同様に1日あたり2人体制（都市建設課と観光商工課職員）で公用車にて自粛啓発実施予定。

3. 生活支援対策（市民課長）（マスクの配布計画案）

市民課から緊急対策として、マスクの全世帯配布を実施すると報告。

引換券を郵送して、配布場所で交換する。他課の職員にも応援要請。

4. その他

- ・発熱で休暇の市職員は1名
- ・職員の感染による職場の消毒は、保健所が疫学調査をして、利用した施設で消毒が必要であれば消毒の指示がある。職員による消毒かどうかは保健所が判断。消毒の指示がなければ自発的に消毒作業する。
- ・海岸は、漁師、漁協の協力があり、効果が上がっている。釣り客がほとんどいない。興津地区も数名。勝浦漁港や松部地区は利用する人があり、県と警察と共に夜間に歩いて巡回した。（農林水産課長）

○第11回 令和2年5月22日 15時00分～15時25分

本部長不在のため副本部長からの挨拶

1. 各種報告

①緊急事態宣言に係る千葉県の措置について

緊急事態宣言の区域変更について、一部地域の緊急事態措置が解除されたが、千葉県は継続されている。

”新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更案”により対処方針が改められた。

国が把握した新たな知見として、新型コロナウイルス感染症の感染力を調べた台湾の研究が紹介された。

市の対応として、海岸地域の駐車場の対応について、対策本部で検討したい。

生涯学習課長から、市の図書館について検討した。貸し出し、返却業務のみ行う予定である。開館日は、6月2日からであり、ホームページ等で周知する予定。

②経済対策及び生活支援対策について

市民課長からマスクの全世帯配布については、各課からの職員の応援もあり、トラブルも無く実施している。昨日までに2,625世帯(30.4%)が引き換えに来ている。

福祉課長から特別定額給付金は、本日までに申請書等を発送。来週から申請開始。

2. その他

体育館の使用は、5月末までは解除しない方針。

市外から来往者対策は、生活環境課、財政課で準備してくれている。近隣住民の来訪者等の考え方を国ならびに県に同行を見ながら考えていきたい。

○第12回 令和2年5月25日 16時から

1. 開 会 対策会議開催の経緯について(総務課長)

- ・5月25日中に緊急事態宣言が解除予定である旨の報道あり。

千葉県は19時から対策本部会議を開き、知事の発言が予定されているなど、コロナ対策に関し大きな判断が下される予定であるため、対策本部を開催することとした。

- ・施設使用制限の解除について、区分ごとに順次解除する予定との情報が入っている。

2. 本部長(市長)指示

- ・1月29日の中国武漢市からの帰国者受け入れから4か月が経過しようとしている。定額給付金の申請受付、マスクの世帯配布なども開始されており、これらにあたっている職員には感謝している。2月には国に対策の要望書を提出してきた。まだまだ気を緩めてはならないが、明るい気持ちをもって市民とともに経済の復活にあたってほしい。

- ・政府における緊急事態宣言の解除がなされても、勝浦市においては

①市民の皆さんに感染防止のための周知、広報を行うこと。

②管理者として、感染予防対策に万全を期すこと。

③芸術文化交流センター(キュステ)ホールの利用再開について、ロードマップの作成が必要で市民の利便性も確保をお願いする。

3. 各種報告

今後の対応について

〈福祉課〉

- ・保育所、こども園、子ども館、放課後ルームは6月1日より通常開所とする。感染予防対策を徹底する。発熱・呼吸器症状がある児童の登園は避けていただく。

- ・保健福祉センターは他の公共施設と合わせて開所時期を決定する。

〈都市建設課〉

- ・部原簡易パーキングは、御宿寄りの半分のエリアは閉鎖を継続し、トイレを挟み、勝浦寄りエリアは閉鎖を解除する予定。部原区長からは特段の要望はない。

〈農林水産課〉

- ・市管理の新勝浦市漁港は、現在関係者以外の立ち入りを禁止としている。今後看板設置については支所と協議して行う予定。解除の時期は未定。

〈観光商工課〉

・観光商工課管理の墨名、出水、鶴原理想郷、八幡岬公園、植村記念公園、官軍塚は、27日朝より閉鎖解除の予定。

〈学校教育課〉

・6月1日より学校と給食は再開する。6月15日の県民の日は休みとしない。また、今年の夏休みは期間を短縮する。26日昼より文書を配布する。児童・生徒は朝の検温などを行う。

〈生涯学習課〉

・キュステの大ホール以外はガイドラインを遵守した上で使用再開をする。集会所はテニスコートと合わせて6月1日より使用を再開したい。

〈総務課〉

・市主催の会議で、おおむね10名程度の会議の開催は許可する。マスク着用や密を避けるなどの対策が施された場合は使用を認める。

・市民向けの会議室の貸し出しは延期したい。

・カウンター透明シートは当面貼ったままとする。

・食堂は協議の上、本営業をいつ再開するかきめる。

・分散勤務は実施する予定はない。

○第13回 令和2年8月6日（木）17時25分から

内容

市民課長より市内2例目の感染者発生について説明。保健所より発生の報告を受け、送付のあったファックスの内容を読み上げた。保健所からは人権に配慮し、感染者などに 対する誹謗中傷のないよう依頼があった。

総務課長より感染者発生を受け、ホームページにて発生について掲示する予定。

防災無線による広報（8月7日 午前9時放送予定）。市長メッセージをホームページに掲載予定。保健所からの依頼のとおり人権配慮のうえ対応していく。

〈市長指示〉

感染者は、県外接触者で無症状とのことだが、犯人捜しをしないようにすること。狭い市内で感染者が明らかになるかもしれないが、市としては情報の発信源にならないようにすること。防災無線でも広報すること。大学生やお盆で帰省する人がいることから、感染拡大がないようにと思っている。1日2回の放送回数を増やしてほしい。職員も会食を自粛してほしい。今回は軽症だと思われるが、対応をしっかりとしてほしい。

また、亀田総合病院で2例目の感染者が出たので、病院に苦情があると聞いている。

〈教育長〉

学校に改めて感染防止の周知を図りたい。

〈都市建設課長〉

緊急事態宣言が出ていない中での部原簡易パーキング場の開放の有無は、感染状況を踏まえて対応を考える。

〈議会事務局長〉

市議会議員への伝達は既定通りとする。

○第14回 令和2年8月24日（月）14時から

高齢者支援課長より市職員の感染について説明。

市民課長より庁舎の消毒実施について説明。昨日中に3階、共用部分、トイレ、階段手すり、エレベーターなどの消毒を完了したと報告。

市長：職員には一層気を引き締めて感染拡大防止に取り組んでもらいたい。1日2回マスクの着用などを防災無線で呼び掛けている。市内ではまだマスクを未着用の人がいるとの情報がある。放送の回数を増やすなど一層の注意喚起に努めていきたい。

3. 各種報告

各課より今後の対応について報告があった。

○第15回 書面 本部部長（市長）指示 令和2年8月27日 勝新対第1号

市職員の感染確認及び宿泊施設の集団感染の発生などにより、市は厳しい状況にある。感染拡大を防ぐように指示。

1. 市民に対し、感染予防の徹底と併せ、偏見等が生じないように周知を図ること。
2. 市が管理する施設について、徹底した感染予防対策を講じること。
4. 職員は健康管理と感染防止の徹底、責任ある言動に努めること。

○第16回 令和3年1月7日（木）18時から

【本部長指示】

本日、政府における緊急事態宣言の発令及び県の措置にあたり、市の対応を次のとおり指示する。

1. 市民の皆様に対し、感染拡大防止対策の更なる徹底を、お願いするため、周知広報に努めること。
2. 市が管理する施設は、管理者として利用の可否を見極め、利用では感染予防対策の徹底を図ること。
3. イベント等の開催は、その規模、内容等を勘案し、中止、延期を含め、国・県が示す措置を勘案し、その開催の可否を決定すること。
4. 市職員については、感染症拡大防止対策に取り組む職責に鑑み、公私ともに責任ある行動をとること

各種報告

①市内感染者の確認について 市民課長

市内で感染者1名の発生が報告された。市内感染9例目。

②緊急事態宣言について 総務課長

時事通信社の情報記事をもとに説明する。対象地域、期間について説明。

緊急事態宣言のポイントを説明。基本的対処方針についても記事をもとに説明した。

③緊急事態宣言発令に伴う県の措置事項について 総務課長

午後5時45分千葉県対策本部で配布された資料をもとに説明。

基本的対処方針の概要、県における基本的な考え方など記載の通り。

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく協力要請について説明。

県内全域の飲食店への営業時間短縮要請について説明。

県民・事業者の皆様へのお願いを説明。

資料の内容は交付されて間もなく、変更もありうる。

議題 ①緊急事態宣言及び県の措置に伴う市の対応について

〈市民周知について〉

・広報号外を世帯配布する。各区長に配布する。防災無線、ホームページ、かつうらメイトを活用し周知する。

〈公共施設について〉

・市営駐車場は啓発看板を掲示する。・児童館は市内利用者のみに限定する。
・小中学校の部活動は1月8日から17日中止 ・小中学校体育館の一般利用は中止

〈各種イベントについて〉

・勝浦青空マーケットは1月10日のみ中止。・成人式は延期。

その他

庁舎の会議は中止、延期、または必要に応じて書面等により行ってほしい。

○第17回 書面 本部部長（市長）通知 令和3年2月3日 勝新対第3号

緊急事態宣言の対象期間延長に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

- ・国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、緊急事態宣言を3月7日まで延長することとされた。
- ・実施区域として千葉県も指定し、「基本的対処方針」を示した。
- ・千葉県においても国の動向を踏まえ、同日付で対策方針を示している。
- ・市内における感染防止対策を引き続き徹底するよう指示

【指示事項】

1. 緊急事態宣言の期間延長等を踏まえ、引き続き、国の「基本的対処方針」及び千葉県の感染拡大防止対策に沿った措置を行うこと。
2. 現在実施している感染拡大防止対策を継続・徹底し、必要に応じて更なる対策を実施すること。
3. 国及び県の動向を見極め、市内の感染拡大防止対策及び生活支援施策を適宜検討すること。

4. 市民の生命と健康を守るため引き続き、感染防止に向けた啓発・周知等を徹底すること。

○第18回 書面 本部部長（市長）通知 令和3年2月26日 勝新対第4号

新型コロナウイルスワクチン接種対策班の設置について

- ・3月1日から市民課内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策班」を設置する。

○第19回 書面 本部部長（市長）通知 令和3年3月5日 勝新対第5号

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等について

- ・国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、緊急事態宣言を3月21日まで延長することとされた。
- ・千葉県においても国の動向を踏まえ、同日付で対策方針を示している。
- ・市内における感染防止対策を引き続き徹底するよう指示

【指示事項】

1. 緊急事態宣言の期間延長等を踏まえ、引き続き、国の「基本的対処方針」及び千葉県の感染拡大防止対策に沿った措置を行うこと。
2. 原則、現在実施している感染拡大防止対策を継続・徹底し、必要に応じて更なる対策を実施すること。
3. 国及び県の動向を見極め、市内の感染拡大防止対策及び生活支援施策を適宜検討すること。
4. 市民の生命と健康を守るため引き続き、感染防止に向けた啓発・周知等を徹底すること。

○第20回 書面 本部部長（市長）通知 令和3年3月18日 勝新対第6号

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除及びその後の対策について

- ・国の新型コロナウイルス感染症対策本部は3月18日、緊急事態宣言を3月21日までに解除することを決定し、「基本的対処方針」を示した。
- ・千葉県は感染症対策本部を開催し、県民等に向け今後の協力要請等の内容を決定している。
- ・市内における感染防止対策を引き続き徹底するよう指示

【指示事項】

1. 国の「基本的対処方針」及び千葉県の県民等に向けた協力要請等に沿った措置を行うこと。
2. 原則、現在実施している感染拡大防止対策を継続すること。
3. 国及び県の動向を踏まえ、宣言解除に併せた感染対策の緩和を行う場合は、その状況を見極め、段階的に行うなど適切な対策を講じること。
4. 市民の生命と健康を守るため引き続き、感染防止に向けた啓発・周知等を徹底すること。

○第21回 書面 本部部長（市長）指示 令和3年8月2日 勝新対第1号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の強化について

- ・国は7月30日、緊急事態措置を実施すべき区域に千葉県を公示するとともに、「基本的対処方針」を示した。
- ・千葉県は感染症対策本部を開催し、県の緊急事態措置を決定している。
- ・市内における感染防止対策を徹底するよう指示

【指示事項】

1. 市民の命と健康を守るため可能な限り速やかに新型コロナウイルスワクチンの接種を推し進めること。
2. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないよう一層の周知を図ること。
3. 市が管理する施設について、徹底した感染予防対策を講じること。
4. 職員は健康管理と感染防止の徹底、責任ある言動に努めること。

○第22回 書面 本部部長（市長）指示 令和3年9月14日 勝新対第2号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の徹底について

- ・国は9月9日、緊急事態措置を実施すべき期間を9月30日まで延長し、実施すべき区域として千葉県を公示するとともに、「基本的対処方針」を示した。
- ・千葉県は感染症対策本部を開催し、県の緊急事態措置を決定している。
- ・市内における感染防止対策を徹底するよう指示

【指示事項】

1. 市民の命と健康を守るため可能な限り速やかに新型コロナウイルスワクチンの接種を推し進め接種率の更なる向上に努めること。
2. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないよう一層の周知を図ること。
3. 市が管理する施設について、緊急事態宣言の延長を踏まえ、使用制限の対象施設については引き続き措置を講じること。
4. 職員は健康管理と感染防止の徹底、責任ある言動に努めること。

○第23回 書面 本部部長（市長）指示 令和3年9月30日 勝新対第4号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の継続について

- ・国は9月28日、千葉県を含む19都道府県をの緊急事態宣言を9月30日までで解除することを決定するとともに、「基本的対処方針」を示した。緊急事態宣言解除後においても、引き続き感染防止対策を徹底するよう指示

【指示事項】

1. 市民の命と健康を守るため可能な限り速やかに新型コロナウイルスワクチンの接種を推し進め接種率の更なる向上に努めること。

2. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないよう一層の周知を図ること。
3. 市が管理する施設について、感染の早期の再拡大防止を踏まえつつ、対策の緩和を段階的に行うこと。
4. 職員は健康管理と感染防止の徹底、責任ある言動に努めること。

○第24回 書面 本部部長（市長）指示 令和4年1月13日 勝新対第6号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

・昨年末から変異株の出現と併せ全国的な感染の急拡大が見られるなか、本市においても感染者が確認された。市民の命と健康を守るため感染防止対策を徹底するよう指示

【指示事項】

1. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないよう一層の周知を図ること。
2. 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向け、関係機関と連携を図るなど万全の体制を構築すること。
3. 市が管理する施設について、感染状況に応じ、躊躇することなく使用制限等、感染対策の強化を図ること。
4. 職員は健康管理と感染防止を徹底し、業務継続の体制確保に努めること。

○第25回 書面 本部部長（市長）指示 令和4年2月24日 勝新対第8号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の徹底について

・新型コロナウイルス感染者数は依然として高い水準で推移しており、千葉県ではまん延防止等重点措置が3月6日まで延長された。本市にあっても、感染者は継続的に確認されており、病院、公共機関、大学に続き小学校においてもクラスターが発生している。市民の命と健康を守るため今まで以上に強い緊張感を持って感染防止対策を徹底するよう指示

【指示事項】

1. 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について関係機関と連携し、速やかに押し進めること。
2. 市役所機能を維持するため、職員は感染防止対策を徹底するとともに、引き続き分散勤務等を実施し、業務継続の体制確保に努めること。
3. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないよう一層の周知を図ること。

○第26回 書面 本部部長（市長）指示 令和4年5月24日 勝新対第1号

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の一部改正に伴う対応の指示。

【指示事項】

1. 改正の主たる項目として示された4回目のワクチン接種の対象及び学校、保育所等における幼児、児童、生徒に対する感染防止対策に対し関係各課の適切な対応を図ること。
2. 市役所機能を維持するため、職員は感染防止対策を徹底すること。感染者等が確認された場合の円滑な対応のための対策と業務継続計画の点検に取り組み業務継続に努めること。

○第27回 書面 本部部長（市長）指示 令和4年9月27日 勝新対第2号

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

・千葉県は令和4年8月4日から「BA.5対策強化宣言」を行ってきたが9月14日で宣言を終了した。

【指示事項】

1. 千葉県の協力要請等に従い、引き続き感染防止対策を行うこと。
2. 市役所機能を維持するため、職員は感染防止対策を徹底すること。感染者等が確認された場合の円滑な対応のための対策と業務継続計画の点検に取り組み業務継続に努めること。
3. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないように一層の周知を図ること。

○本部部長（市長）指示（書面） 令和5年2月20日 勝新対第4号

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

【指示事項】

1. 社会経済活動の維持のため、引き続き感染拡大防止対策の徹底のための周知を図ること。
2. 市役所機能を維持するため、職員は感染防止対策を徹底すること。感染者等が確認された場合の円滑な対応のための対策と業務継続計画の点検に取り組み業務継続に努めること。
3. 市民に対して、感染予防対策の徹底と感染者が確認された場合の差別や偏見が生じないように一層の周知を図ること。

○本部部長（市長）指示（書面） 令和5年5月1日 勝新対第6号

新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付け変更後の基本的感染対策等について

【指示事項】

1. 市民に対し、令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の取扱いが法律上の位置付けが5類感染症に変更される予定であること、これに伴う各種事項の取扱いなど、その動向に関することを周知すること。

2. 社会基盤としての市役所機能を維持するため、職員は基本的感染対策を実施すること。ただし、マスクの着用は原則として、職員個人の判断に委ねる。

○本部部長（市長）（書面） 令和5年5月8日 勝新対第8号

勝浦市新型コロナウイルス対策本部の廃止（令和5年5月8日付け）

【廃止根拠】

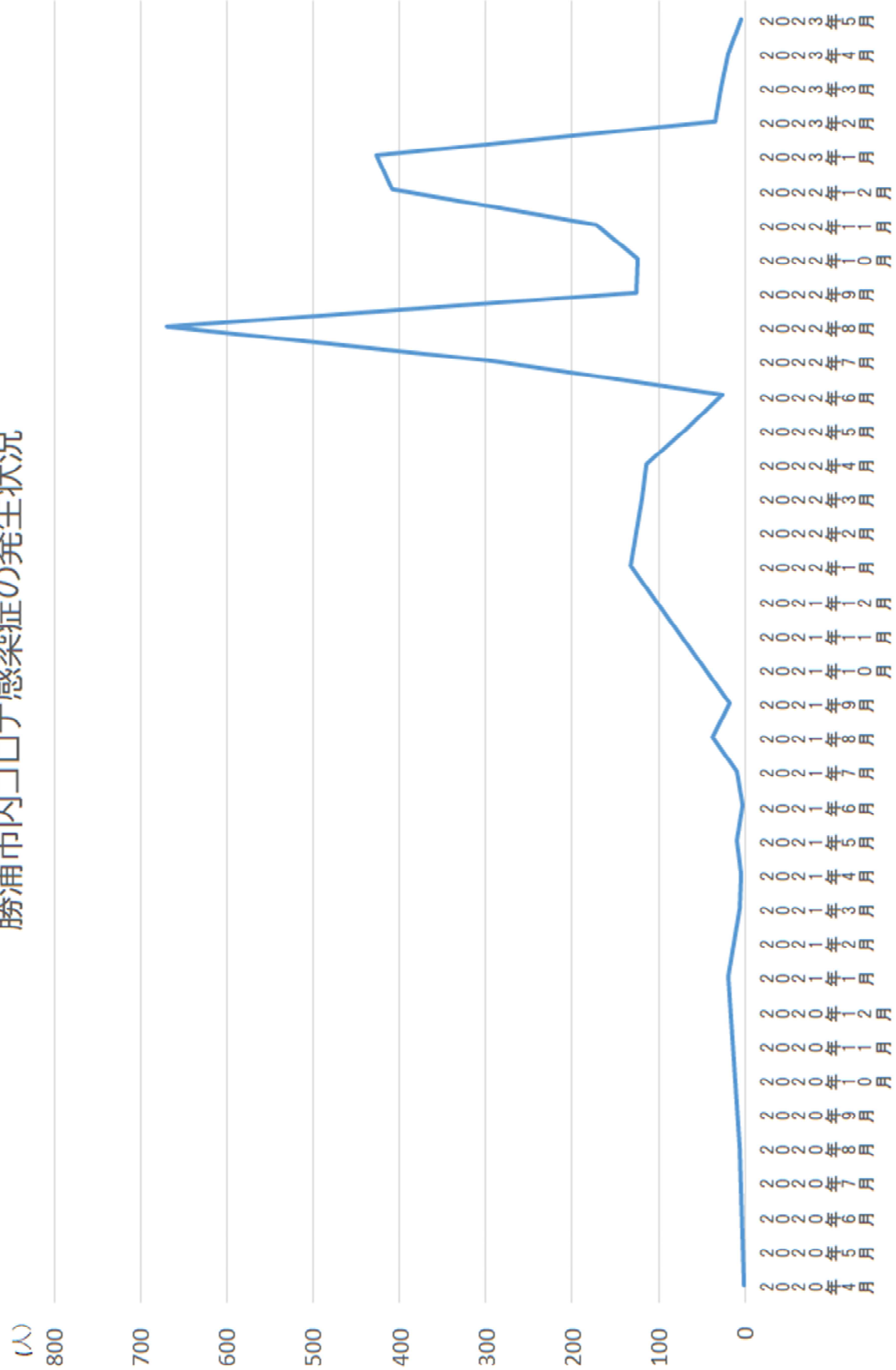
・ 特別措置法に基づく国及び千葉県の対応並びに市行動計画によるもの。

Ⅲ 勝浦市内の感染状況

○本市で初めて新型コロナウイルス感染症陽性患者の報告があった令和2年4月17日から5類感染症へと移行した令和5年5月までの報告された感染者数を月ごとに記録いたしました。

令和2年（2020年）		令和3年（2021年）		令和4年（2022年）		令和5年（2023年）	
月	人数	月	人数	月	人数	月	人数
1月		1月	20	1月	132	1月	427
2月		2月	0	2月	126	2月	34
3月		3月	6	3月	0	3月	28
4月	1	4月	5	4月	115	4月	19
5月	0	5月	9	5月	70	5月	4
6月	0	6月	3	6月	26	計	512
7月	0	7月	9	7月	295	合 計 2,889	
8月	6	8月	37	8月	669		
9月	0	9月	18	9月	126		
10月	0	10月	0	10月	124		
11月	0	11月	0	11月	172		
12月	0	12月	0	12月	408		
計	7	計	107	計	2,263		

勝浦市内コロナ感染症の発生状況



Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策の振り返り

第1期：令和2年1月～6月 第1波（令和2年3月～4月）
【感染状況の概況・国の取り組み】 ・ 令和2年1月16日 国内で初の感染者を確認 ・ 令和2年1月30日 千葉県内で初の感染者を確認 ・ 令和2年3月11日 WHOがパンデミック宣言を発出 ・ 令和2年4月7日～5月25日 緊急事態宣言（1回目）
【千葉県の取り組み】 ・ 海外からの帰国者対応 ・ 施設等でのクラスター対応
【勝浦市の取り組み】 ・ 令和2年1月31日～2月13日まで中国武漢市からのチャーター便で帰国した192人を勝浦市内のホテルで受け入れた事に伴い、国や県の指導のもと、勝浦市職員69名従事（課長14名残る55名は課長職以外）。従事者には防疫等作業手当支給。 ・ 事業者に持続化交付金（国の制度）周知。 ・ 雇用調整助成金周知。 ・ 小学校など臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援。 ・ 各種公共施設の利用制限、芸術文化交流センター、各集会所は5月31日まで休館。 ・ 令和2年6月1日臨時休校していた市内小中学校、保育所及びこども園が再開。 ・ 市内縫製会社から布、ゴム紐、ミシン糸を無償提供を受け、市婦人会、市赤十字奉仕団、市老人クラブ連合会が休校の小学校家庭科室などのミシンを使って縫い上げたマスク2,200枚を作った。 ・ 本市への来訪者対策として、海岸地域に所在する駐車場の閉鎖や漁港の立ち入り制限。 ・ 18歳未満の子供を養育する子育て世帯に給付金支給。 ・ 市内の店舗で利用できる「かつうら元気応援券」（3,000円相当）を全市民にの配布。 ・ 特別定額給付金（1人10万円）申請受付。 ・ 「広報かつうら」6月5日号、休刊（配付の際の接触機会を減らす）。
【市民課健康管理系の取り組み】 ・ 令和2年1月29日 武漢市からのチャーター便で帰国した192人を勝浦市内のホテルで受け入れた事に伴い、問い合わせや苦情に職員が電話対応等を実施した。 ・ 市民へのお知らせ文書を全戸配布。 ・ 令和2年2月3日 亀田総合病院 感染症科 細川直登部長による「新型コロナウイルスの現状と対策について」講演会を芸術文化交流センターで開催。約400人が参加。 ・ 令和2年3月9日発行の広報で胃がん集団検診の実施時期が変更になったことを周知。 ・ 令和2年5月 医師会に防護服200セットを提供。また4月5月には 介護施設に対し1,000枚ずつ、市内医療機関に2,000枚マスクを提供。いずれも勝浦市市民課で備蓄していた衛生資材を提供した。

- ・令和2年5月18日～29日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、全世帯へマスク引き換えハガキを郵送し、成人用マスクを一箱ずつ配布した。配布はドライブスルー方式のほか、各地区の区民会館等で対面配布を実施した。11月30日までは市役所市民課窓口と移動市役所において、個別配布を継続した。
- ・令和2年4月17日発行の広報ならびに防災無線において緊急事態宣言発令について、ならびに厚生労働省作成の3つの密（密閉・密集・密接）を避けることについて周知した。
- ・令和2年5月15日発行の広報ならびに防災無線において5月31日まで緊急事態宣言延長について周知した。
- ・防災無線にて1日3回「感染予防についての啓発」を実施した。
- ・令和2年6月19日発行の広報ならびに防災無線において「新しい生活様式」取り入れについて周知した。

第2期：令和2年7月～10月

第2波（令和2年7月～8月）

【感染状況の概況・国の取り組み】

- ・東京オリンピック・パラリンピック延期。
- ・飲食やカラオケ等の場での感染の機会が注目される。

【千葉県の取り組み】

- ・「対策が徹底されていない接待を伴う飲食店の利用を控えること」を要請。
- ・夜間輪番制度開始。
- ・新しい生活様式への移行。
- ・Go To Eat キャンペーン、ディスカバー千葉宿泊者優待キャンペーン開始。

【勝浦市の取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度の収入が減少した被保険者の保険税（料）の減免受付（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）。
- ・「広報かつうら」7月3日号、休刊。
- ・令和3年度分の中小事業者等の固定資産税の減免措置。
- ・国際武道大学「黒潮祭」中止・勝浦市令和2年度文化祭、市民ソフトボール大会中止。
- ・新型コロナウイルス感染症対策高齢者タクシー利用料助成事業実施。
- ・上野小学校6年生が修学旅行中止に伴う串浜海岸でサーフィン教室実施。

【市民課健康管理系の取り組み】

- ・令和2年7月17日発行の広報において延期していた「胃がん検診」について周知。
- ・いすみ医療センターにPCR検査室が6月22日に完成し、かかりつけ医より、PCR検査が必要と判断された場合、ドライブスルー方式により自動車に乗ったままで検査ができるようになったことを周知した。加えて、マスク着用に伴う、「熱中症予防」についても注意喚起を実施した。
- ・令和2年8月4・6・17・20日、9月14日に**完全予約制**で、胃がん検診を実施。
- ・令和2年8月21日発行の広報において、「集団健診」新規事業として「医療機関健診」「夷隅医師会健診」について周知。

・ 8 月 27・28・31 日、9 月 1～5 日、9 月 29 日～10 月 1 日 完全予約制で「集団健診、肝炎ウイルス検査、前立腺・大腸がん検診」を実施した。例年同時に実施していた「肺がん・結核検診」は感染拡大の影響により同時開催できなかった。

・ 市内の医師会の協力により「医療機関健診」「夷隅医師会健診」を**新規**で実施。

実施期間：8 月 11 日～12 月 31 日 市内協力医療機関：越後貫医院、川上医院、塩田病院、長島医院、勝浦眼科医院、勝浦整形外科クリニック、勝浦診療所

・ 9 月 集団健診・各種検診での密集を予防のため、健康診査受診者無線呼び出しシステムを一式購入。

・ 結核、肺がん検診実施（感染拡大の影響により初めて単独で実施）。

実施日）10 月 12・13・31 日、11 月 4・17・18・25 日 完全予約制で実施。

・ 乳がん・子宮がん検診。

実施日）10 月 15・16・17 日 完全予約制で実施。

・ 集団健診後の特定保健指導・重症化予防面接は、結果説明会で面接を実施していたが、感染拡大防止のため、電話での指導を基本とし、面接希望者については、アクリル板、パーテーションを用い、面接前後の消毒等を徹底し実施した。

第 3 期：令和 2 年 1 1 月～令和 3 年 3 月

第 3 波（令和 2 年 1 1 月～令和 3 年 3 月）

【感染状況の概況・国の取り組み】

- ・ 令和 3 年 1 月 8 日～令和 3 年 3 月 21 日 緊急事態宣言（2 回目）
- ・ 令和 3 年 2 月より新型コロナワクチン予防接種開始（医療従事者対象）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に飲食業・観光業の需要が落ち込む。

【千葉県の取り組み】

- ・ 年末年始の季節性インフルエンザ流行に備えた発熱外来の整備。
- ・ 宿泊療養施設の拡充。
- ・ 自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸し出し、配食サービスの開始。
- ・ 不要不急の外出、移動の自粛、飲食店に対する 20 時以降の営業自粛要請および協力金の支給。
- ・ 県における医療従事者への初回接種の開始。

【勝浦市の取り組み】

- ・ 勝浦市プレミアム商品券販売。
- ・ 学校や家庭におけるオンライン学習環境の整備（市教育委員会）。
- ・ 勝浦小学校 6 年生修学旅行の代替行事で、熱気球体験。
- ・ 勝浦市青少年相談員連絡協議会の呼びかけで市内小中学生らによる千羽鶴プロジェクト『平和・健康・安全』を祈願して 3,300 羽の折り鶴。
- ・ 市内観光関連事業者を対象に新型コロナウイルス感染症対策講演会を実施。
- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金の給付。
- ・ 勝浦市鳴海駅伝競走大会中止。
- ・ 2021 かつうらビッグひな祭り中止。

- ・市県民税と所得税の確定申告期限が4月15日まで延長。
- ・勝浦中学校の卒業式がリモートで挙行。

【ワクチン接種対策班の状況】

- ・令和3年3月1日 市民課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策班を創設。
事務職3名、医療職3名体制
- ・令和3年3月5日発行の広報において、「65歳以上の方には接種券を3月中に発送予定」と周知
- ・令和3年3月19日発行の広報において、「65歳以上の方には接種券を4月中に発送予定へ変更」と周知。また、ワクチン接種にあたり、知ってほしい事について掲載した。
- ・令和3年3月22日 ワクチン接種について市民の方からの問い合わせを受け付けるコールセンターを開設。

【市民課健康管理係の取り組み】

- ・令和3年1月13・28日、3月18・24日 自宅で運動が行えるようにスマホアプリを利用した「スマホでフィットネス」事業を実施。
- ・令和3年2月19日 勝浦市での集団ワクチン接種に向け、接種訓練を芸術文化交流センターで実施。
- ・令和3年2月に高齢者に対し、新型コロナウイルスワクチン接種についての意向調査を実施。7,200人に送付し、5,540人から回答がある。8～9割の方がワクチン接種を希望していると回答。
- ・いすみ医療センターに対し病床確保のための支援金を2市2町で実施。
- ・夷隅医療センターのPCR検査場では、勝浦市医師会の医師も検体採取の任務にあたる。
- ・塩田病院駐車場に、発熱外来ブースと、PCR検査場の設備。

【塩田病院駐車場内】

(写真右：発熱外来ブース)

(写真下：PCR検査場)



第4期：令和3年4月～令和3年6月 第4波（令和3年4月～5月）					
【感染状況の概況】 ・変異株アルファ株への置き換わりにともない、感染者が緩やかに増加。 ・令和3年4月20日～令和3年8月2日 まん延防止等重点措置。 ・令和3年5月7日～令和3年6月20日 緊急事態宣言（3回目、千葉県を除く）。 ・新型コロナウイルスワクチン予防接種対象者を拡大（高齢者、重症化リスクが高い者）。					
【千葉県の取り組み】 ・自宅療養者支援の強化（フォローアップセンターの設置、自宅療養者向けのオンライン健康相談など）。 ・治療薬の投与体制の整備。 ・20時以降の外出時自粛、勤務抑制、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等の休業又は飲食店の営業時間短縮、大規模集客施設の営業時間短縮等の要請。					
【ワクチン接種対策班の状況】 第1回集団接種予定：5月11日～25日、6月17日～7月7日（日曜日除く）。 第2回集団接種予定：6月1日～15日、7月8日～28日（日曜日除く）。 ※コールセンターは当初5回線で開始したが、24回線を市役所大会議室に増設した。 令和3年5月25日時点 <table border="1"> <tr> <td>1回目接種者 2,446人</td><td>対象者 7,696人</td><td>接種率 31.8%</td></tr> </table>			1回目接種者 2,446人	対象者 7,696人	接種率 31.8%
1回目接種者 2,446人	対象者 7,696人	接種率 31.8%			
・ワクチン余剰分は医療職・施設職員・市内教職員等に優先的に接種。					
【市民課健康管理係の取り組み】 ・令和3年4月9日発行の広報にワクチン接種券発送日について明記、ワクチン接種当日の流れ、ワクチン接種を受けたあとについての情報を掲載。また、昨年度は健（検）診の日程が大幅に変更になったため、令和3年度の年間計画として、各種健（検）診の日程を明記した。感染状況によっては延期・変更となるため、年間の予定を明記した健診カレンダーは配布を見合わせた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、検診受診率低下がみられる。4月からは胃がんの集団検診に加え、塩田病院と契約し個別検診も開始となる。 ・胃がん集団検診 実施日：令和3年4月14・15・16・19・20・23日 完全予約制で実施。 ・胃がん個別検診 実施期間：令和3年4月26日～12月28日 ・令和3年4月14日 勝浦市独自事業として勝浦市新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援物資配布事業を開始。 該当者：①新型コロナウイルス感染症によって、自宅療養者等となった方で、千葉県の「軽症者等の自宅療養者支援事業」による配食の対象とならない方。②新型コロナウイルス感染症に関連して、保健所より濃厚接触者など健康観察の対象とされた方。					

内容：7 日分程度の物資を一人につき 1 回配達。

方法：市民課健康管理係で受付。市内で物資を調達し梱包し職員が配達。

- ・ 令和 3 年 4 月 19 日 65 歳以上の方へ新型コロナワクチン接種券（2 回分）を発送。
- ・ 結核、肺がん検診。

実施日：令和 3 年 6 月 7・10・12・14・17・18 日 完全予約制で実施。

- ・ 令和 3 年 6 月 4 日発行の広報において、ワクチン接種の流れについて、写真を添付し掲載、支援物資配布事業についての紹介、2 回目の接種を完了した方にはワクチン手帳を配布していることを周知した

第 5 期：令和 3 年 7 月～令和 3 年 12 月

第 5 波（令和 3 年 7 月～9 月）

【感染状況の概況・国の取り組み】

- ・ 変異株アルファ株からデルタ株への置き換えにより重症化者が増加し、入院調整が難航する。
- ・ 令和 3 年 7 月 30 日～令和 3 年 9 月 30 日 緊急事態宣言（4 日目）。千葉県は令和 3 年 8 月 2 日から）。
- ・ 令和 3 年 12 月 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3 回目）開始。

【千葉県の取り組み】

- ・ 20 時以降の外出自粛、勤務抑制、酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等の休業又は飲食店の営業時間短縮、大規模集客施設の営業時間短縮要請。
- ・ 抗原検査キット配布、陽性者登録センターの設置（保健所による健康観察対象者の見直し）。
- ・ 新型コロナウイルス陽性妊婦への対応強化。

【勝浦市の取り組み】

- ・ 勝浦市プレミアム付商品券販売（3 年 7 月）。
- ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給。
- ・ 生理用品の無償配付。
- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給。
- ・ 妊婦へのワクチン優先接種、（里帰り接種も受入れ）。
- ・ 市独自の勝浦市中小企業等事業継続支援金支給。
- ・ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金。

【ワクチン接種対策班の状況】

- ・ 令和 3 年 7 月 2 日発行の広報に「基礎疾患のある方、12 歳～64 歳以下の方へのワクチン接種券発送日」について掲載、大規模接種会場や職域接種を希望される方は、接種券を先行発行していることを周知。また、ワクチン接種後の副反応も明記し、症状が持続する場合の相談窓口についても標記した。
- ・ 令和 3 年 8 月 4 日～塩田病院での個別健診が開始。
- ・ 令和 3 年 8 月 6 日発行の広報に、「スマホでワクチン接種の予約ができること」「塩田病院において新型コロナワクチンの個別接種が開始となったこと」を掲載。

令和 3 年 8 月 29 日時点

2 回目接種を終えた 高齢者 6,377 人	2 回目接種を終えた 12～64 歳以下 4,462 人	全体の割合 1 回目 63.7%	全体の割合 2 回目 50.1%
---------------------------	------------------------------------	---------------------	---------------------

・ 児童生徒のワクチン接種は、夏休み期間中に実施

対象 349 人	接種者 252 名	8 月 28 日までに 2 回目接種を終えた 児童生徒 72.2%
----------	-----------	--------------------------------------

令和 3 年 11 月 29 日時点

2 回目接種を終えた 12 歳以上 13,979 人 対象者 15,978 人	うち 12 歳以上の接種率 87.49%	2 回目接種を終えた高齢者 6,823 人 高齢者の接種率 92.2%
---	-------------------------	---

・ 国際武道大学の職域接種 1・2 回目終了 1,600 人接種

【市民課健康管理係の取り組み】

・ 感染拡大防止対策事業（PCR 検査体制整備）として PCR 検査キット・抗原検査キットを購入。勝浦市で実施する事業等に活用。また、感染状況に応じて適宜購入を実施。利用者については台帳管理し在庫状況を把握した。

・ 令和 3 年 8 月 24 日～集団健診を予定していたが、感染拡大防止対策延期。

・ 令和 3 年 9 月 3 日発行の広報で妊婦への新型コロナワクチン優先接種について、里帰り接種も受け入れることを掲載。また、延期となっていた特定健診の日程についても掲載。

・ 前年度は勝浦市内のみの実施であった医療機関健診が、令和 3 年度は夷隅郡市管内に拡大した。また、8 月に予定していた集団健診が延期となったため、医療機関健診を先行開始した。

実施期間：令和 3 年 10 月 1 日～12 月 25 日

・ 乳がん、子宮がん集団検診

実 施 日：令和 3 年 11 月 4・5・6 日 完全予約制で実施

・ 高齢者のインフルエンザ予防接種助成に加え、小児インフルエンザ予防接種についても費用助成を開始。高齢者は 1 回のみ市が 2,000 円を負担、小児は最大 2 回分助成で 1 回あたり上限 2,000 円。

・ 11 月 15～20 日、12 月 13～16 日、完全予約制で「集団健診、肝炎ウイルス検査、前立腺・大腸がん検診」を実施した。昨年同様「肺がん・結核検診」は感染拡大の影響により同時開催できなかった。

・ 令和 3 年 12 月 3 日発行の広報に、新型コロナワクチン追加接種（3 回目接種）について順次発送することを掲載。廃棄ワクチンを減らすため 3 回目接種キャンセル待ち登録募集。

第6期：令和4年1月～令和4年6月 第6波（令和4年1月～4月）
【感染状況の概況・国の取り組み】 ・変異株オミクロン株への置き換えが進んだことでさらに感染拡大し、外来診療における負荷が増大する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に飲食業・観光業については需要が引き続き落ち込む。 ・令和4年1月19日～令和4年3月21日 まん延防止等重点措置。 ・令和4年5月 新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目）開始。
【千葉県の取り組み】 ・新たな臨時医療施設の整備、稼働。 ・宿泊療養施設の拡充。 ・抗原検査キット配布、陽性者登録センターの設置、健康観察対象者の見直しと健康観察方法の変更（インターネット利用）。 ・旅行者の陰性証明書等で利用できる無料検査の拠点を整備。 ・Go To Eat キャンペーンの再開、千葉とくキャンペーンを開始。
【勝浦市の取り組み】 ・勝浦市主食用米等作付農家支援補助金の支給。 ・令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給。 ・勝浦市鳴海駅伝競走大会中止（4年1月）。 ・2022かつうらビッグひな祭り中止。 ・事業復活支援金給付（経済産業省・中小企業庁）。 ・令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金支給。 ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給。
【ワクチン接種対策班の状況】 ・令和4年1月14日発行の広報に、追加接種（3回目接種）について、接種完了時期に応じて順次発送することを掲載。3回目の発送から日付を指定して発送。 ・令和4年2月4日発行の広報に「まん延防止等重点措置適用に伴い、これまで以上に感染防止対策を徹底の協力について」掲載。発熱などの症状が出た場合、県が実施する無料のPCR検査事業について情報提供。また、1・2回目（ファイザー）と異なるワクチンを用いて3回目（モデルナ）接種をした場合の安全性と効果について、3回目の接種券は段階的に発送していることを周知。 ・令和4年3月4日発行の広報に「2回目接種から6ヶ月以上経過で3回目接種が可能になった」ことについて周知。 ・令和4年4月8日発行の広報に「3回目接種キャンセル待ち登録募集」「3回目接種場所を塩田病院に変更できること」「コロナワクチンの有効期限が延長されたこと」を掲載。胃がん検診を、令和4年度も完全予約制の集団健診と塩田病院での個別健診を実施することについて掲載。

・ 令和 4 年 2 月 1 日より 3 回目ワクチン接種開始

令和 4 年 2 月 20 日時点

2 回目を終えた 12 歳以上 14,332 人 接種率 85.22%	2 回目を終えた 65 歳以上 6,693 人 接種率 93.22%	3 回目を終えた方 2,303 人 接種率 13.69%
---	--	------------------------------------

令和 4 年 5 月 15 日時点

全人口あたりの接種率	12～19 歳 接種率	5～11 歳 接種率
1 回目 87.4%	1 回目 73.2%	1 回目 34.7%
2 回目 86.7%	2 回目 72.9%	2 回目 23.8%
3 回目 75.3%	3 回目 50.6%	

令和 4 年 5 月 30 日時点

3 回接種を終えた市民 12,691 人 全人口あたり 接種率 75.47%	3 回目接種を終えた 65 歳以上 6,630 人 全人口あたり 接種率 89.59%
---	--

支援物資実績

令和 3 年度実績 115 世帯 205 人	4 年度実績(6 月 1 日時点) 23 世帯 53 人
------------------------	------------------------------

【市民課健康管理係の取り組み】

・ 胃がん集団検診

実施日) 4 月 25・26・27・28 日、5 月 6・7 日 完全予約制で実施

・ 令和 4 年 5 月 15 日より、支援物資等の購入については、商工会に依頼し、市内事業者
に物資納入することへ変更。市内 4 事業者から 1 事業者 5 セットずつ計 20 セット納入。
市で保管し依頼があった際に、市職員が配送している。

・ 結核、肺がん検診

実施日：6 月 13・14・15・16・17・18 日 完全予約制で実施

・ 令和 4 年 6 月 10 日発行の広報に「4 回目の接種券は 7 月から順次発送する」ことについて掲載。

第 7 期：令和 4 年 7 月～令和 4 年 10 月

第 7 波（令和 4 年 7 月～8 月）

【感染状況の概況・国の取り組み】

- ・ 変異株オミクロン株 BA4・5 への置き換えにより、新規感染者数が急増する。
- ・ 社会活動の維持と医療のひっ迫回避の両立の取り組みを推進すべく、「BA4・5 対策強化宣言」を発出する。
- ・ 保健医療体制の強化、重症化のため、全数届出の見直し。
- ・ 令和 4 年 9 月 オミクロン株対応 2 価ワクチンの予防接種開始。

【千葉県の取り組み】

- ・発生届の届出対象を限定化（65歳以上のみ）。
- ・「BA4・5対策強化宣言」において、高齢者と同居する家族等は感染リスクを減らす行動を心がける、救急外来等の適切な利用、職場等への陰性証明を求めないことなどについて協力要請を実施。

【ワクチン接種対策班の状況】

- ・令和4年7月8日発行の広報に、4回目ワクチン接種日時の変更、集団接種開始日時について掲載。
- ・令和4年8月12日発行の広報にワクチンに関するお知らせ、塩田病院の個別接種について掲載、また9月に実施予定の集団健診・がん検診の日程を掲載。
- ・令和4年9月9日発行の広報に「ワクチン接種の際の注意事項」「ワクチン接種証明書が一部コンビニで取得可能になったこと」「オミクロン株対応ワクチン接種可能時期について」掲載。

令和4年9月12日時点

3回目接種を終えた市民 12,947人 総人口あたり接種率 80.33%	4回目接種を終えた市民 6,206人 総人口あたり接種率 38.50%
3回接種を終えた65歳以上 6,708人 総人口あたり接種率 90.51%	対象：60歳以上・18～59歳の基礎疾患を有する方・医療従事者・高齢者施設勤務者

【市民課健康管理係の取り組み】

- ・令和4年8月29～31日の3日間、市役所ロビーにおいて大腸がん検診を単独で実施。集団健診初日の混雑緩和、集団健診受診時に検体を提出できるようにした。また、土日祝日も検体を提出できるよう、電気式のクーラーボックスを購入。
- ・令和4年9月1～16日 完全予約制で「集団健診、肝炎ウイルス検査、前立腺・大腸がん検診」を実施。昨年同様「肺がん・結核検診」は感染拡大の影響により同時開催できなかった。

- ・個別健診（医療機関健診）

実施期間）令和4年9月17日～12月24日 夷隅郡市管内の指定医療機関で実施。

- ・令和4年10月14日発行の広報に「オミクロン株対応ワクチン接種について」対象者判定フローチャート等を掲載。また、「乳がん、子宮がん集団検診の日程」「小児インフルエンザ予防接種の助成対象を中学3年生までに拡充」について掲載。

- ・乳がん、子宮がん集団検診

実施日）令和4年10月26・27・31日 完全予約制で実施。

第8期：令和4年11月～令和5年6月

第8波（令和4年11月～令和5年1月）

【感染状況の概況・国の取り組み】

- ・変異株オミクロン株 BA4・5 の影響により新規感染者数が過去最多となる。
- ・飲食業においては、新規コロナに加え食料品物価高騰の影響を受ける。
- ・令和5年5月8日 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ移行。

【千葉県の取り組み】

- ・インフルエンザの同時流行に備え「外来医療体制確保計画」を策定。
- ・抗原検査キット配布、陽性者登録センターの強化、オンライン診療センター開設、発熱外来拡充支援を実施。
- ・「学校における感染対策ガイドライン」を改訂し、給食・昼食等を含む飲食の場における黙食の見直しを実施。
- ・令和5年5月8日 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止。

【ワクチン接種対策班の状況】

- ・令和4年11月11日発行の広報に、オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）接種開始、接種券などを前倒しで順次発送、オミクロン株対応ワクチン接種の接種期間が「5か月以上」から「3ヶ月以上」に短縮された。
- ・令和4年12月9日発行の広報に、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えることを掲載。「千葉県オンライン診療センターについて」「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配布について」情報提供。
- ・令和4年11月13日～令和5年2月21日まで3・4・5回目を接種する方かつ12歳以上の対象のオミクロン株対応2価ワクチン集団接種を開始。

令和4年11月13日時点

2価ワクチン接種をした人	3,309人	総人口あたり接種率	20.52%
--------------	--------	-----------	--------

- ・令和5年2月21日で集団接種は終了。2月22日以降は個別接種で対応。
- ・令和5年2月10日発行の広報に、「オミクロン株対応ワクチン接種は一人あたり1回に限られること」「市の集団接種は2月21日で終了」等について周知。

令和5年2月21日時点

1回でもワクチン接種をした方 13,889人	総人口あたり接種率 86.97%	65歳以上の接種率 93.53%
---------------------------	---------------------	---------------------

3回目以降の接種となる オミクロン株対応2価ワクチン を接種	接種者数 10,836人 総人口あたり接種率 67.86%	65歳以上の接種率 81.20%
--------------------------------------	-------------------------------------	---------------------

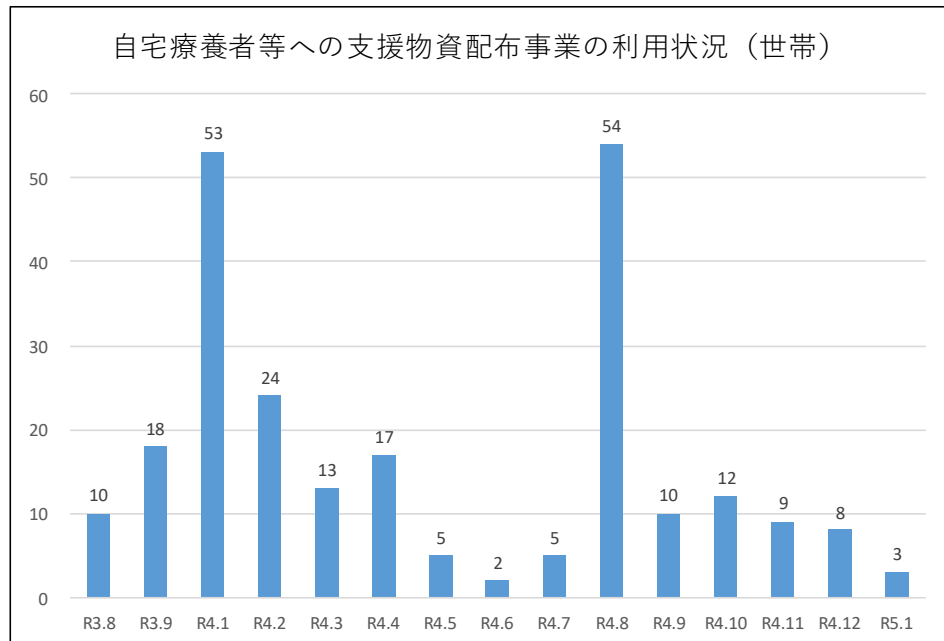
- ・ 令和 5 年 5 月春開始接種 新型コロナウイルスワクチン接種
12 歳から 64 歳で基礎疾患がある方
65 歳以上
医療従事者

【市民課健康管理係の取り組み】

- ・ 高齢者、小児インフルエンザ予防接種費用助成
小児については、接種日に生後 6 ヶ月から 13 歳未満中学 3 年生までの方に対象を拡充
- ・ 令和 5 年 1 月 13 日発行の広報に、「千葉県オンライン診療の対象が拡大」「新型コロナウイルス抗原定性検査キットを販売している市内の薬局一覧」について許可をいただいた店舗のみ広報に記載。高齢者、小児インフルエンザ予防接種助成期間を令和 5 年 3 月 31 日までに延長となったことを周知
- ・ 令和 5 年 2 月 1 日付けで、勝浦市新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への支援物資等配達事業は終了。要綱も廃止
- ・ 令和 5 年 3 月 10 日発行の広報に「令和 5 年 3 月 13 日以降のマスクの着用について」個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになると周知
- ・ 胃がん集団検診
実施日：令和 5 年 4 月 13・14・15・19・20・21 日 完全予約制で実施
- ・ 令和 5 年 5 月 8 日に勝浦市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定
- ・ 令和 5 年 4 月 14 日発行の広報に「令和 5 年春開始接種」について順次発送することを周知
- ・ 令和 5 年 5 月 12 日発行の広報に「5 月 8 日以降、新型コロナウイルス感染症は 5 類感染症になる」ことを周知

●自宅療養者等への支援物資配布事業の利用状況

配達月	世帯
R3.8	10
R3.9	18
R4.1	53
R4.2	24
R4.3	13
R4.4	17
R4.5	5
R4.6	2
R4.7	5
R4.8	54
R4.9	10
R4.10	12
R4.11	9
R4.12	8
R5.1	3
合計	243



新型コロナウイルス感染症に関連し、一定の期間、健康観察を要する方など（濃厚接触者含む）に対して、外出することなく自宅療養等に専念していただくため、食料品等支援物資の配布を行いました。

対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症によって、自宅療養者等となった方で、千葉県の「軽症者等の自宅療養者支援事業」による配食サービスの対象とならない方。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関連して、保健所より濃厚接触者など健康観察の対象とされた方。

物資の内容

7日分程度の食料品や生活物資をまとめて、一人につき1回配達した。

※常温保存が可能なレトルト食品やご飯パック、飲料、使い捨て食器類、マスク、トイレットペーパーなど



令和2年度から感染者等への支援にとどまらず、市民の社会経済活動の引き上げのための様々な支援を行い、新たな日常の中で、感染拡大防止と経済再生の両立に向けた支援事業を行った。

○令和2年度 新型コロナウイルス感染症に伴う市独自の主な支援策

○マスク全世帯配布事業（5月から）

○かつうら元気応援券（一人当たり3,000円）の配布事業

■生活支援

・水道基本料金半額免除事業

令和2年10月分から3年3月分の水道料金の半額を免除

・高齢者タクシー利用料助成事業

タクシーを利用する

80歳以上の方に対して、
タクシー利用券を助成。

・かつうら新生児・妊婦

支援臨時給付金支給事業

新生児の保護者の方

：生まれた日より1万

円から12万円まで給付

妊婦の方：妊娠4ヶ月を

経過し、妊婦健診を受診し
ている方12万円給付

■生活・事業者支援

・プレミアム付き商品券

発行事業

市内在住・在勤・在学の方
に市内店舗等で使用で
きる額面1万2千円の商
品券を1万円で販売

・キャッシュレス観光支援 事業

市内店舗において対象の
キャッシュレス決済金額
に応じたポイントを付与
する。

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止において、マスクの着用や手洗いの徹底、さらには3密の回避など、多大なるご理解とご協力をいただいている市民の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

外出の自粛や施設の使用制限が緩和された今日、これまでと同様に感染拡大のリスクをできる限り低減させながら、社会経済活動の引き上げを図っていく必要があります。このため、「新しい生活様式」の定着を進め、感染症に負けない新たな日常をつくっていかねばなりません。

市では、これまでマスクの全世帯配布や、かつうら元気応援券など、市民生活および地域経済を守るため、迅速にさまざまな対応を行ってまいりました。

9月市議会定例会では、追加支援が決定されたところであります。具体的には、コロナ禍における経済的負担を軽減するため水道基本料金の半額免除や、地域経済を活性化するためプレミアム付商品券の販売など、さまざまな対策を実施してまいります。

今後も、新たな日常の中で、感染拡大防止と経済再生の両立に向けて、引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。

勝浦市長 土屋 元

新型コロナウイルス感染症に伴う、市独自の主な支援策（9月補正予算分）

	支援策	主な内容	問合せ
生活支援	水道基本料金半額免除事業	申請不要 対象 「一般用」または「工場用」として、水道を使用している方（国および地方公共団体を除く） 概要 令和2年10月分から令和3年3月分の水道基本料金の半額を免除します。	水道課 業務係 ☎73-6620
	高齢者タクシー利用料助成事業	申請 対象 勝浦市の住民基本台帳上の世帯で、80歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上の高齢者のみの世帯の80歳以上の方 概要 タクシーを利用する80歳以上の方に対し、タクシー利用券800円×7枚（最大）を助成します。	高齢者支援課 高齢者支援係 ☎73-6615
	かつうら新生児・妊婦支援臨時給付金支給事業	申請 新生児の保護者の方 対象 令和2年4月1日から9月30日までに生まれた子を持つ世帯の保護者 概要 ▽令和2年4月1日～4月27日生まれ 10,000円給付 ▽令和2年4月28日～5月1日生まれ 110,000円給付 ▽令和2年5月2日～9月30日生まれ 120,000円給付 ※対象者の方に申請書を郵送いたします。 妊婦の方 対象 妊娠届出書を提出し、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間に妊娠4ヶ月を経過し、妊婦健診を受診している方 概要 120,000円給付 ※対象者の方に申請書を郵送いたします。	福祉課 子育て支援係 ☎73-6618

市独自の支援策を周知する広報かつうらの記事（一部）

■事業者支援

・農林水産業者緊急支援事業

市内農林水産業者で、国の経営継続補助金事業の自己負担分の一部を補助する。

・新型コロナウイルス感染対策講習会

宿泊・飲食・小売業など接客を伴う市内事業者に感染対策の専門家による講習会を開催する。

・宿泊施設支援事業

（一社）勝浦市観光協会に対して地域と市内宿泊施設が協力して実施する「おもてなし」を提供する取り組みを支援する。

等々令和５年度まで、様々な支援事業を実施した。

V 感染対策の評価・課題、平時から取り組むべき事項

1. 評価・課題

(1) 新型コロナウイルス対策本部

国や県の動向を注視しながら、早期に対策本部を設置し、情報共有や状況に応じた対策を講じることができた

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチン接種対策班を設置。医療機関の協力を得ながら、集団接種・個別接種を実施した。また医師会等と連携し、接種体制や緊急時の対応等を整備し、市民が安心して接種できる環境づくりに努めた。予約方法や接種券の通知等については、国や県の動向を注視しながら、適切に実施した。

(3) 市民への支援

①自宅療養者に対し、勝浦市独自事業として勝浦市新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援物資配布事業を開始した。感染者の拡大と共に申請者が増加し、職員での物資の調達が困難となったため、調達業務を委託し、配達業務のみ実施、事業を継続することができた。また、支援物資に勝浦市で作成した「新型コロナウイルス感染症自宅療養のしおり」を同封。同居家族の感染症対策や災害時の避難について等内容に盛り込んだ。

②県の発表に準じて、市内の感染状況、クラスター発生施設等を公表し、市民の不安の軽減に努めた。

③国や県の動向に注視しながら、広報や防災無線、ホームページ等で適宜情報を発信し、電話等での問い合わせには適宜真摯に対応した。

④市内の高齢者施設において、感染予防対策の物資（マスク・ガウン等）が不足した際に、市で備蓄していた物資を提供した。また、市内の高齢者施設でクラスターが発生した際には、PCR検査の協力を実施した。

(4) 業務の見直し

①各種検診（健診）に予約制を導入し、初日や早い時間帯に受診者が集中しないよう配慮した。また、感染状況に応じて、検診（健診）時期をずらしたり、人数を制限したりと柔軟に対応した。

各種検診（健診）に従事する際は、マスク・手袋の着用、アルコール消毒の徹底、予約制で密集の回避に努めた。また、受診者には、「健康チェック用紙」を記載してもらい、体調不良の際は、受診の見合わせを呼びかけ、感染症防止対策を徹底することができた。

②医療機関健診（個別健診）の導入。新型コロナウイルス感染症により受診控えが多く、受診率の低下がみられた。市内の医師会と連携し、医療機関健診を開始し、受診率の向上に努めた。

③特定保健指導も対面での面接を主としていたが、電話での指導を導入した。オンライン等での指導も対応可としたが、勝浦市では参加希望者がいなかった。特定保健指導実施率は一時的に落ち込んだが、回復している。

④大腸がん検診の提出は平日のみであったが、受診率向上のため、土日祝日も提出可能、また単独で大腸がん検診を実施し、集団健診時に提出できるように努めた。単独で検診日を設けることで、集団検診の初日・初回の時間の混雑緩和に繋がった。

2. 平時から取り組むべき事項

(1) 医師会・保健所・県・近隣市町等、関係機関との情報交換や速やかに協力・対応ができる関係の構築

(2) 国や県の動向を注視しながら、勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の随時見直しを実施

(3) 勝浦市新型インフルエンザ等対応マニュアルで示されている感染症対策の備蓄品を随時見直し・購入する。

(4) 感染症に強い、こころと身体の健康づくりの普及啓発

ワクチン接種会場レイアウト（順に受付・予診票確認・夏休みに実施した小児接種会場全体）



予診票確認



夏休みに実施した小児接種会場全体（芸術文化交流センター：ホール）



Ⅵ 第１期～第８期を通して実施した感染対策について

１．三密対策（密閉空間・密集場所・密接場面）

３つの条件がそろう場所がクラスター（集団）発生リスクが高いことが厚生労働省より示されたため以下の対策を実施した。

- ・ コロナ禍前の集団健診・各種がん検診は予約制ではなかったため、初日の早い時間帯に受診者が集中していた。そのため、集団健診・各種がん検診は完全予約制で、時間ごとの人数を制限し実施。
- ・ 健診会場は換気を徹底。
- ・ 芸術文化交流センターで実施した健診では換気状態の基準値がわかる中央監視装置で適宜確認し、一度も危険域に達することはなかった。
- ・ 集団健診会場では大型扇風機を各所に設置し空気が循環するよう努めた。
- ・ 集団健診会場での密集を予防するため無線呼び出しシステムを購入。
- ・ 受付等で密集しないよう、適度な距離（ソーシャルディスタンス）を保てるよう、養生テープを床に貼った。
- ・ 健（検）診会場では、椅子を離して設置、マスクの着用を徹底し、会話を控えるようポスター掲示を実施。
- ・ 健（検）診会場で使用した、文房具（決裁板・ボールペン等）や机、椅子等は適宜消毒を実施。
- ・ 消毒時間の短縮のため、消毒液用の噴霧器を購入。
- ・ 集団健診の特定保健指導のブース、市役所で実施した特定保健指導では、一定時間の会話が生じるためアクリル板を使用。従事者は不織布マスクの使用を徹底。
- ・ ワクチン集団接種会場においても同様に、不織布マスク、手袋の着用、アクリル板の使用、ソーシャルディスタンス、消毒作業の実施を徹底。

２．マスクの着用について

- ・ 健（検）診会場、ワクチン集団接種会場では、不織布マスクの着用を推奨し、ウレタンや布マスクを着用した受診者については、不織布マスクを配布し、会場での使用に協力をいただいた。

３．消毒について

- ・ 第１期～第４期では衛生管理の不足・高騰によりアルコール消毒液（濃度７０％以上９５％以下のエタノール）が十分確保できなかったため、手指消毒以外は塩素系

漂白剤や給食センターの次亜塩素酸水を消毒液として代用した。

- ・ 健（検）診会場のトイレ等には手洗い方法についてのポスターを掲示。
- ・ 市役所庁内の各階、健（検）診会場の各ブースにアルコール消毒液を設置し、こまめな消毒を促した。
- ・ 庁内のアルコール消毒については市民課で在庫管理した。
- ・ 庁内の消毒については、次亜塩素酸ナトリウム水を市民課で作成し、各部署に配布した。拭き取り用の、ペーパータオルも市民課で在庫管理をした。
- ・（アルコールに過敏症がない方については）健（検）診会場の入り口で、手指消毒用のアルコールを職員が直接噴霧した。
- ・ ワクチン集団接種会場においても同様の取り組みを実施。

4. 検温について

市役所・市の施設の入り口にはセンサー式体温計を設置。

集団健診・各種がん検診では非接触式の体温計を活用した。

5. 自助・共助・公助について

・ 感染者が急増している時期は、支援物資の配達や災害時の避難所の開設等、感染者や濃厚接触者への配慮が十分に行き届かない事も生じた。

そのため、住民の方には日頃からの備え、安全が確保できる場合は垂直避難を推奨し、災害時の対応については「新型コロナウイルス感染症自宅療養のしおり」に明記した。

◎時系列でみる感染症感染防止対策の動向

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2019年 12月		中国武漢市で原因不明の肺炎が確認		
2020年 1月 16日		日本国内で患者が確認された		
(令和2年) 23日		第1回健康危機管理対策本部会議開催		
28日				日本政府からの連絡があった市内ホテルで中国武漢市からの帰国邦人の受入れについて、勝浦市長が了承する。
29日			武漢市からのチャーター便で帰国した192人を勝浦市内のホテルで受入れ	「勝浦市新型インフルエンザ等対策本部条例に準じた武漢市からの一時帰国者受入れに対する対策本部」を設置した。【本部長：副市長、本部員：各課長、連絡調整：総務課】
30日		WHO、公衆衛生上の緊急事態宣言		ホテル滞在者2名の陽性者が確認され、残りの帰国者については14日間の経過観察が必要となった。 千葉県や保健所の指導のもと、勝浦市職員においても、長期間及び宿泊施設滞在生活者に対し、食事の対応、配膳等を実施した。
31日			県内で初めて患者が発生（無症状病原体保有者は2例確認） 保健所での電話相談開始（コールセンター） 千葉県衛生研究所において検査体制を確保、帰国者・接触者相談センターを順次開設した	帰国者の受入れについての市民へのお知らせ文書を全戸配布し、住民向け説明会を開催し、勝浦市及び市内宿泊施設への風評被害拡大防止に努めた。
2月 1日		感染症法に基づく指定感染症、検疫法に基づく検疫感染症に指定（2月7日から施行）		
2日				市内で実施予定であった子育てフェスタは中止とした。
3日		日本に向かう大型クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」で感染確認。横浜に入港（3月1日まで）		
4日		医療機関でマスク不足が深刻になる		
7日			帰国者・接触者相談センターを開設	森田知事が市役所を訪れ市長と会談 滞在10日目に3人目の陽性者が判明。
11日		WHOがCOVID-19と命名		市民有志が滞在者に向けて竹灯籠をともし、エールを送った。 市立勝浦中学校は1・2年生193人の応援メッセージを10枚の模造紙に張り、ホテルに寄贈。ホテルのロビーに展示した。

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2020年 (令和2年)	2月 12日			医師等の常駐の下、国・県・勝浦市・医療機関等との緊密な連携を取りながら感染対策を行い、ホテルスタッフ等への感染は発生しなかった。
	13日			感染防止対策の徹底により、宿泊施設での感染拡大は発生せず14日間の滞在期間は終了した。
	14日	国内で初の死者を確認	県庁に24時間電話相談窓口	
	17日	受診・相談の目安公表 【自宅療養者】37.5度4日以上、 呼吸器症状、ハイリスク2日以上		
	21日			国土交通大臣が市役所を訪れ市長と会談。 第1回 新型コロナウイルス対策本部会議 新型コロナウイルス対策本部の設置について 1月28日付けで武漢市からの帰国者を勝浦市内の宿泊施設に滞在させることとなったことについて、対策本部を設置していたが、滞在者全員が陰性となり2月13日帰宅したことに伴い、その後の事務対応等を想定し、対策本部を継続していたが、今般全国的に感染者が増えており、千葉県内でも感染者が報告されていることから、新たに現対策本部を解散し、新たに「 <u>新型コロナウイルス対策本部</u> 」を設置。なお本部長は市長となり、副本部長を副市長、教育長とする。
	25日	政府が対策の基本方針 「全国小中学校に一斉休校の要請等」		
	27日			第2回 新型コロナウイルス対策本部会議
	28日			第3回 新型コロナウイルス対策本部会議
	3月 7日	【千葉県】新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行		
	11日	WHO、パンデミック宣言		第4回 新型コロナウイルス対策本部会議
	14日	「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という）」の適用対象に「新型コロナウイルス感染症」を追加（※2年以内の時限措置）		

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2020年 (令和2年)	3月	24日	第1波 3月下旬から感染者が急増。人と人との接触の機会を「最低7割、極力8割」にする。全国的かつ大規模なイベントが中止、延期などの対応が求められた。	オリンピック、1年程度延期と決定		
		27日				第5回 新型コロナウイルス対策本部会議
	4月	6日				勝浦市新型コロナウイルス感染症対策会議
		7日		緊急事態宣言1回目（7都府県、その後全国）（5月25日解除）	県が緊急事態措置を実施すべき該地域に含まれた（5月25日解除）	第6回 新型コロナウイルス対策本部会議 国の緊急事態宣言に伴い、外出自粛要請、テレワークの推進、施設への使用停止要請、イベントの開催自粛、飲食店に対する酒類提供の自粛要請等を実施した。
		8日				第7回 新型コロナウイルス対策本部会議
		10日			入院医療体制は、県全体として病床コントロールする必要があるため県内全域に移行する	4月当初に実施を予定していた、「胃がん集団検診は」感染拡大の影響により8～9月に延期となった。
		11日		第1波ピーク 644人		
		17日				市内で初めて陽性者が確認された 第8回 新型コロナウイルス対策会議
	5月	1日		【自宅療養者】 療養期間 PCR陰性化から14日へ		5月市内の大型店・商店で利用できるプレミアム商品券発売
		7日		レムデシベル （ベクルリー点滴静注用）特例承認		第9回 新型コロナウイルス対策会議
		9日				第10回新型コロナウイルス対策会議 防災無線にて1日3回感染予防についての啓発を実施
		18日 ～ 29日				感染拡大防止対策として、全世帯へマスクを一箱ずつ配布した。 配布はドライブスルー方式、各地区の区民会館等で対面配布を実施。11月30日までは市役所・移動市役所にて個別で対応を実施。
		22日				第11回新型コロナウイルス対策会議 国より特別低額給付金（一人10万円）
		25日				第12回新型コロナウイルス対策会議

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2020年 (令和2年)	6月	12日		【自宅療養者】 療養期間 14日から10日へ		
		16日			千葉県新型コロナウイルス感染症に係るクラスター等対策チーム発足	
		19日		新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の提供開始		勝浦市民にかつうら元気応援券を配布
	7月	19日	第2波 7月から8月にかけて第一波を上回る感染の山ができた。接待を伴う飲食店、繁華街での感染例が多く報告。若い世代から中高年層へも感染が拡大した。			第1回新型コロナウイルス医療職員対策会議 高齢者支援課、福祉課、市民課の課長以下係長及び医療職員 いすみ市に設置されたPCR検査センターへの職員派遣について
	8月	7日		第2波ピーク 1,597人		市内で2例目の陽性者を確認 完全予約制 胃がん集団検診実施（8月4・6・17・20日、9月14日） 8月6日 第13回新型コロナウイルス対策会議 感染症予防のため、完全予約制の「集団健診」を実施。 実施日：8月27.28日、8月31日～9月5日、9月29日～10月1日 肺がん・結核検診は同時開催できなかった。 肝炎ウイルス検査・前立腺がん・大腸がん検診のみ同日実施。 市内の医師会に協力を仰ぎ、「医療機関健診」「夷隅医師会健診」を追加で実施。 実施期間：8月11日～12月31日 市内協力実施医療機関 越後貫医院・川上医院・塩田病院・長島医院・勝浦診療所
		24日				第14回新型コロナウイルス対策会議
		26日				第15回新型コロナウイルス対策会議
	9月					9月補正予算において市独自の支援策を計画。
	10月					結核・肺がん検診(単独で実施) 完全予約制 10月12.13.31日(1回目)
	2020年	10月				乳がん・子宮がん集団検診

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
(令和2年)				完全予約制で実施10月15.16.17日
11月 2日	第3波 9月以降も下げ止まり状態が続き、11月上旬から全国で増加。家庭内感染が増加し、年齢層も中高年で特に重症化リスクの高い高齢者の感染が増えた。重症者数が第1波、第2波より多くなった。	海外に渡航する人が迅速に検査を受けられる「PCRセンター」が国内の空港で初めて成田空港に開設。2時間で「陰性証明書」を発行		結核・肺がん検診(単独で実施) 完全予約制 11月4.17.18.25日(2回目)
9日		専門家による検討会で医療従事者以外への接種について、まず高齢者を優先し、次に基礎疾患のある人に接種を行う方針が確認		
12月 2日		新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を無料にする予防接種法改正案が2日、参院本会議で可決、成立した		
17日			入院・ホテル療養・自宅療養の基準の見直し(12月18日から運用開始) (1) ホテル療養に関して、65歳から69歳の無症状者を追加(現行は、原則入院) (2) 50歳未満で家族内感染を防止できて本人が自宅療養を望む場合、自宅療養を認める(現行は、原則ホテル療養)	
28日		全世界からの外国人の新規入国を28日から翌年1月末まで停止する		
2021年 1月 8日 (令和3年)		緊急事態宣言2回目 (1都3県、その後11都府県)(3月21日解除)	県が緊急事態措置を実施すべき該当地域に含まれた(3月21日解除)	1月7日 第16回新型コロナウイルス対策会議 1月13・28日、3月18・24日 「スマホでフィットネス」自宅で運動が行えるように、アプリを利用した運動事業を実施
		第3波ピーク 8,045人	入院・ホテル療養・自宅療養の基準の見直し (1) ホテル療養に関して、65歳から74歳の無症状者を追加(現行は、原則入院)(2) 60歳未満で家族内感染を防止できて本人が自宅療養を望む場合、自宅療養を認める(現行は、原則ホテル療養)	
17日				感染拡大防止の観点から「勝浦鳴海駅伝競走大会」中止

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2021年 (令和3年)	1月	25日	第3波		パルスオキシメーターの配達を民間委託し、本庁で処理する方式を追加した	
	2月	1日			配食サービスについて、ちば電子申請サービスにより陽性者が直接申込みできるようになった	
		5日			千葉県仁戸名臨時医療施設開設	
		※			医療提供体制・検査体制の拡充	
		17日		ワクチン接種開始（医療従事者向けに先行接種、4月からは高齢者向け等順次拡大）	国主導によるワクチン先行接種開始（医療従事者から）5病院で開始	
					宿泊療養専用コールセンターを開設。50歳未満かつ基礎疾患のない陽性者の入所調整を本庁で実施し、以後随時対象を拡大した	
		※		新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正（蔓延防止等重点措置の創設、入院を拒否した感染者への罰則等）		
	2月	13日		新型コロナウイルス感染症が指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更された		「2021かつうらビッグひな祭り」中止
		15日			自宅療養者等診療体制強化事業の開始	
		19日				勝浦市でのワクチン接種に向け、接種訓練を接種会場として予定されているキュステで実施した。
	3月	3日			県主導によるワクチン優先接種開始（医療従事者から）	
		18日			感染拡大の抑え込みに向けた今後の取組として、 ①衛生研究所における変異株PCR検査頻度の拡充 ②クラスター対策の強化、高齢者施設等におけるPCR検査の拡充 ③医療提供体制の充実（医療従事者へのワクチン接種の開始、確保病床数の増加等）	
	3月	22日				ワクチン接種について市民の方からの問い合わせを受け付けるコールセンターを開設。
2021年						

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
(令和3年) 4月 12日	第4波 3月下旬から 関西で急速に 増加。従来株 からアルファ 株への置き換 わりが急速に 進行した。	まん延防止等重点措置（東京、 京都、沖縄）	市町村において高齢者の新型コ ロナワクチン優先接種が開始	胃がん集団検診 完全予約制で実施。 4月14.15.16.19.20.23日 塩田病院での個別検診を開始 4月26日～12月28日
4月 14日				勝浦市新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援物資 配布事業要綱制定 勝浦市に居住している下記該当者に対し支援物資の配布を実施 ① 新型コロナウイルス感染症によって、自宅療養者等となった方 で、千葉県の「軽症者等の自宅療養者支援事業」による配食サービ スの対象とならない方 ② 新型コロナウイルス感染症に関連して、保健所より濃厚接触者 など健康観察の対象とされた方 7日分程度の物資を一人につき1回配達(当初は市職員が物資を市内で 調達し梱包し配達)
4月 19日				65歳以上の方へワクチン接種券(2回分)を順次発送。 1回目と2回目の間隔を3週間あけて接種
20日			まん延防止等重点措置（～8月2 日の緊急事態宣言まで）	
25日		緊急事態宣言3回目（東京など4 都府県で5月11日までとした）	（千葉県はまん延防止等重点措置）	
5月 7日		緊急事態宣言の期間延長と2府県 追加（5月31日までとした）14 日に3道県を追加		5月11日から新型コロナワクチン1回目の集団接種が勝浦市芸術文化 交流センターで開始となる。
8日		第4波ピーク 7,244人		
21日		緊急事態宣言の期間延長と1県を 追加し、沖縄県以外は5月31日ま で、沖縄県は6月20日までとし た。28日に沖縄県以外も6月20 日まで延長とした		6月1日から新型コロナワクチン2回目の集団接種が勝浦市芸術文化 交流センターで開始となる。

日付		波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2021年 (令和3年)	6月 21日		緊急事態宣言区域を沖縄県のみとし、期間を7月11日まで延期		結核・肺がん検診 完全予約制で実施 6月7.10.12.14.17.18日
	7月 12日	第5波 高止まりの状態が続いていたが、7月に入るとじわじわと増加に転じ、8月には25,995人と過去最多となった。 緊急事態宣言の中での東京五輪開催となった。「デルタ株の猛威」の影響、65歳以上のワクチン接種が進んだ結果、新規陽性者の高齢者の比率は減少、50代以下の中高年、若年層の感染が拡大した。40代・50代を中心に、重症患者が急増した。自宅療養中の死亡も相次いで報告された。	緊急事態宣言区域に東京を追加。期間を8月22日にまで延期（その後21都道府県）（9月30日まで）		感染症拡大防止対策事業(PCR検査体制整備)としてPCR検査キット・抗原検査キットを購入。勝浦市で実施する事業等に活用。感染状況に応じて順次購入。 基礎疾患のある方・64歳～12歳の方に対しワクチン接種券を順次発送 また、大規模接種会場や職域接種を希望される方には接種券を先行発行した。
	19日		カシリビマブ・イムデビマブ（ロナプリーブ点滴静注セット）が特例承認		
	21日			積極的疫学調査を行うにあたっては、感染した際に重症化やクラスターの可能性が高い施設、保健所が必要と認めた者を優先することとした	
	23日		オリ、パラ開幕（9月5日まで）。無観客で開催。		フレイル予防として下記対象者に鼻を押すとラジオ体操第一が流れるフレイル予防品を配布 ①75歳以上の希望者②65歳以上75歳未満の希望者でフレイル予防に有効と認められる方※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用
	30日			緊急事態措置を実施すべき期間が8月31日まで延長され、千葉県が該当地域に含まれた（8月2日から9月30日まで）	7月27日～プレミアム付き商品券を発売
	8月 20日		第5波ピーク 25,975人		8月4日～ 塩田病院において新型コロナウイルスワクチンの個別接種が開始 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について広報で周知

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2021年 8月 (令和3年)	第5波			生理用品の無償配布を実施 対象：さまざまな事情により生理用品のご用意が難しい市民(市内在住の方市内在学の方を含む) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用 完全予約制の「集団健診」と肝炎ウイルス検査・前立腺がん・大腸がん検診を実施。 8月24.25.26.27.30.31日、9月1・2・3・4・6日に予定していたが、第5波の影響により集団検診は11月12月に延期となる。
30日			入院から自宅療養への移行に係る搬送業務委託事業の開始（疾病対策課）	
9月 1日			自宅療養者フォローアップセンターの設置（日中健康観察及び夜間電話対応）	広報で市内事業者の方への支援策を周知 ・月次支援金(経済産業省・中小企業庁) ・千葉県感染拡大防止対策協力金 ・千葉県宿泊事業者による感染対策等支援金 ・千葉県中小企業等事業継続支援金 ・千葉県飲食店感染防止対策認証事業補助金 妊婦への新型コロナウイルスワクチン優先接種について、里帰り接種も受け入れすることを公報で周知。
5日			千葉市内において、千葉地域入院待機ステーションの稼働開始	
※			夜間輪番体制、夜間外来の開始	
17日		ロナブリーブの医療機関への配分（一部改正）		
21日			新型コロナウイルス感染症妊婦モニタリング事業（医療整備課）	
27日		ソトロビマブ（ゼビュディ点滴静注液）特例承認		

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2021年 10月 22日 (令和3年)			妊産婦に対する対応強化について通知（新型コロナウイルス感染症妊婦モニタリング事業、入院調整業務支援システム開発等事業）	10月1日～12月25日まで 夷隅郡市内の医療機関で医療機関健診を実施 ※前年度は勝浦市内のみの実施であったが夷隅郡内に拡大。
			公表に承諾した発熱外来の情報をホームページに公表	
	下旬		中和抗体薬治療の開始（重症化リスク因子等を考慮して、発症から7日以内の軽症や中等症患者を対象とする）	
11月 5日			イマビスの運用開始	乳がん・子宮がん集団検診完全予約制で実施（11月4.5.6日） 高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成に加え、小児インフルエンザ予防接種についても費用助成を開始。 高齢者対象 ① 接種する日に満65歳以上の方 ② 接種する日に満60～64歳の方(心臓・腎臓・呼吸器に思い病気のある方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者手帳1級に該当する方) 小児対象 接種日に生後6ヶ月から13歳未満の方
下旬			次の感染拡大に向けて、自宅・宿泊療養者への対応（往診体制・オンライン診療体制、自宅療養者フォローアップセンターの設置等）	完全予約制の「集団健診」を実施。 肝炎ウイルス検査・前立腺がん・大腸がん検診のみ同日実施。 11月15～20日
29日		オミクロン株に対する水際対策を強化（令和4年3月1日以降段階的に緩和）		
12月 ※		オミクロン株の市中感染が確認される オミクロン株等への対応のために外国人の新規入国を一時停止		完全予約制の「集団健診」を実施。 肝炎ウイルス検査・前立腺がん・大腸がん検診のみ同日実施。 12月13～16日

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2021年 (令和3年)	12月	1日		ワクチン3回目接種開始（医療従事者）		新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について順次発送
		24日		モルヌピラビル（ラゲブリオカプセル）が特例承認		
		24日			千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業の開始	
		27日			保健所業務の負担軽減のため、濃厚接触者へのPCR検査業務の外部委託を開始	
2022年 (令和4年)	1月	11日	第6波 1月以降新たな感染拡大が始まり、2月3日に10万人を突破した。オミクロン株の亜型BA.1から、より感染力の強いBA.2への置き換えが進み、新規感染者の減少が緩やかになった。		本庁でハーススの一括入力開始（7月13日から民間事業者への委託を再開）	1月16日 「勝浦鳴海駅伝競走大会」中止
		14日		【濃厚接触者】 待機期間が14日間から10日間に変更となった		
		15日			自宅療養妊婦に対するICTを用いた遠隔モニタリング	
		21日		まん延防止等重点措置（13都県）（3月21日まで）		
		24日		濃厚接触者へのみなし陽性診断可能に。自ら検査した場合、医師の判断で再度検査を実施することなく本人が提示した検査結果で確定診断できる。電話診療・オンライン診療の積極的活用。濃厚接触者が有症状となった場合は医師の判断により臨床像で判断する	【自宅療養者】 SMSでの情報提供の運用開始	
	1月	28日		【自宅療養者】 無症状患者の療養解除が10日間から7日間に変更 【濃厚接触者】待機期間が10日間から7日間に変更		
	2月	3日		第6波ピーク 104,520人	千葉県稲毛臨時医療施設開設	「2022かつうらビッグひな祭り」中止

日付		波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2022年 (令和4年)	2月 4日			50歳未満の基礎疾患等の無い方はMy HER-SYSを活用した健康観察とする	
	10日		ニルマトレルビル・リトナビル（パキロビッドバック）特例承認		
	17日			ちば電子申請サービスを活用したホテル入所調整の活用開始 千葉県流山臨時医療施設開設	2月15日から新型コロナウイルスワクチン集団接種3回目が勝浦市芸術文化交流センターで開始となる
	14日			自宅療養者等の対応を強化するために、健康観察や生活支援業務などの事業を市町村と連携して実施することとして覚書を51市町村と締結	
	21日			千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターの設置（21日キット申込受付開始、24日陽性者登録申込受付開始）	
	3月 9日			2022年1月以降の衛生研究所での検査で9割がオミクロン株	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について広報で周知
	4月 26日			千葉県富里臨時医療施設開設	廃棄ワクチンを減らすため3回目接種キャンセル待ち登録募集 胃がん検診 完全予約制で実施 4月25.26.27.28日、5月6.7日
	27日		My HER-SYSにより療養証明書を表示できるようになった		
5月 16日				保健所の支援を重症化リスクの高い方に重点的に実施 ①65歳以上②50歳未満で基礎疾患のある方 ③50歳から64歳までのかたのうち基礎疾患のある方とワクチン接種2回未満の方	5月15日より、支援物資等の購入については、商工会に依頼し、市内事業者にも物資納入を依頼

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2022年 (令和4年)	5月	25日		ワクチン4回目接種開始 (60歳以上が主、18歳以上はハイリスクから)		
		31日			千葉県流山臨時医療施設閉鎖	
	6月	12日		国通知「感染急拡大時の外来診療の対応」の適用を6月12日までとし、6月30日までは移行期間とすることとした。これにより「みなし陽性」対応が終了となる	千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターの申込受付を12日申込受付分までで休止	結核・肺がん検診 6月13.14.15.16.17.18日 完全予約制で実施
		※			6月から保健所の電話にIVR（自動音声ガイダンス）を試験導入し、10月から本格導入した	
		30日			発生届の基準等について、感染症法の改正（必要な支援が行われるために必要な項目に最小化した）	
	7月	21日	第7波 7月に爆発的な感染が始まり、7月23日に20万人を突破、8月19日には260,943人と過去最多となった。BA.5に置き換わる中で感染が拡大した。		千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターの申込受付を再開	新型コロナワクチン4回目接種について7月から順次発送
		22日		【濃厚接触者】 待機期間が7日間から5日間に変更		
		26日		【医療従事者である濃厚接触者】条件を満たした場合に医療に従事することは不要不急の外出には当たらないとして、外出自粛要請を行うことが可能となった		
		29日		BA.5対策強化宣言導入決定		
	8月	1日			療養証明書発行業務の委託を開始	4回目集団接種開始
		4日			BA.5対策強化宣言（9月14日）	
		10日		65歳以上の者及び65歳未満の重症化リスクの高い者以外に係る発生届出の届出項目について、自治体の判断により簡略化することを可能とする		かつうら若潮花火大会分散実施

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2022年 8月 (令和4年)	第7波		保健所の支援を重症化リスクの高い方に重点的に実施 ① 65歳以上 ② 40歳から64歳までの複数の基礎疾患のある方 ③ 妊娠中	
19日		第7波ピーク 261,004人		
30日		チキサゲビマブ・シルガビマブ（エバジェルド筋注セット）特例承認		
9月 2日		全数把握見直しを4県で開始		集団検診時の混雑緩和を目的に大腸がん検診のみ3日間単独で実施 9月1～16日 集団健診 完全予約制で実施 肝炎ウイルス検査・前立腺がん・大腸がん検診のみ同日実施。 9月17日～12月24日 個別健診(医療機関健診)
6日		【自宅療養者】		夷隅管内の指定医療機関で実施
		有症状患者の療養解除が10日間から7日間に変更		
20日		ワクチン令和4年秋開始接種の開始		
26日		全数把握見直しが全国で開始	全数把握見直しを開始（感染症法に基づく医師の届出対象者が限定され、届出対象外の患者等に対してはA票、B票を交付し、患者が自ら陽性者登録センターへ登録申請する）	
30日			千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターにおいて、検査キットの配付申込受付を30日申込受付分までで一旦中止	

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2022年 10月				乳がん・子宮がん検診 完全予約制で実施（10月26.27.31日）
(令和4年) 11月 11日	第8波 当初のように肺炎が原因ではなく、持病の悪化などで衰弱死する高齢者が目立つ。季節性インフルエンザとの同時流行について対応が検討された。	接触確認アプリ（COCOA）の機能停止の事務連絡		オミクロン株対応のコロナワクチン(2価ワクチン)接種開始 接種券などを前倒しで順次発送 ※オミクロン株対応ワクチン接種の摂取期間が「5か月以上」から「3ヶ月以上」に短縮された 11月13日～新型コロナウイルスワクチン5回目集団接種が勝浦市芸術文化交流センターで開始となる 地域経済の早期回復およびコロナ禍における地域の消費喚起や生活支援を目的に「勝浦市プレミアム付商品券」を販売
12月 5日			千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターにおいて、検査キットの申込受付を再開	昨年同様小児も助成 高齢者・小児インフルエンザ予防接種費用助成 高齢者対象 ① 接種する日に満65歳以上の方 ② 接種する日に満60～64歳の方(心臓・腎臓・呼吸器に思い病気のある方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり身体障害者手帳1級に該当する方) 小児対象 ●接種日に生後6ヶ月から13歳未満の方から、中学3年生までの方に対象を拡充（13歳未満2回、13歳以上1回接種）
5日			千葉県オンライン診療センターを開設 重症化リスクが低く、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査陰性の方が対象	かつうら子育て世帯支援臨時給付金 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 高校生相当までの児童1人につき5万円を支給
5日			千葉県新型コロナウイルス感染症医療調整センター(MCC)開設	
19日			千葉県オンライン診療センターの対象を拡大して実施。新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査で陽性となった方の一部も対象となった	市内の薬局で新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売 承諾をいただいた店舗のみ広報に掲載

日付	波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2023年 1月 6日 (令和5年) 15日	第8波	第8波ピーク 246,732人		「勝浦鳴海駅伝競走大会」中止
27日		オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けることとした		
31日			自宅療養者への配食サービスの終了	
2月 10日		新型コロナ対策のためのマスクの着用について、屋内・屋外とも、3月13日から個人の判断に委ねる方針を決定		2月1日付けで勝浦市新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への支援物資等配布事業は終了。 要綱も廃止となる。 市で実施していた集団接種は2月21日をもって終了。 コールセンターと接種予約サイトの運営も終了。
28日			千葉県オンライン診療センター終了 千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターにおいて、28日申込受付分までで検査キットの配付終了 千葉地域入院待機ステーション閉鎖	「2023かつうらビッグひな祭り」 2月24日～3月3日まで開催
3月 13日		新型コロナウイルス対策のためのマスクの着用について、屋内・屋外とも、個人の判断に委ねる方針に変更		3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることになると広報で周知。
31日			千葉県仁戸名臨時医療施設閉鎖 千葉県富里臨時医療施設閉鎖	

日付			波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2023年	4月	27日			県が運営する宿泊療養施設の入所受付終了	4月13.14.15.19.20.21日 胃がん集団検診 完全予約制で実施
(令和5年)		28日		新型コロナウイルス感染症対策本部廃止閣議決定 (令和5年5月8日施行)	令和5年5月8日に千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定 特措法に基づき実施している県民・事業者の方への感染拡大防止対策に関する協力要請等の各種措置は令和5年5月7日をもって終了することを決定	新型コロナワクチン春接種(5～8月)開始について対象者に順次発送1.2回目接種を終了し以下のいずれかに該当する方は随時申請を受け付け ①・65歳以上、②12歳～64歳で基礎疾患がある方または医師に重症化リスクが高いと認められている方、③医療従事者
	5月	7日			自宅療養者へのパルスオキシメーターの配布終了 発熱相談コールセンター終了 新型コロナウイルス感染症医療調整センター（MCC）終了 自宅療養者フォローアップセンター（FUC）終了 政令市・保健所設置市を除く51市町村との覚書終了 宿泊療養施設終了 新規感染者数・集団発生事例・死亡者等に関する内容の毎日公表終了 千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センターにおいて、5月7日申込受付分をもって陽性者登録を終了 千葉県稲毛臨時医療施設閉鎖 自宅療養者等診療体制強化事業の終了	5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は5類感染症になることを広報で周知。

日付		波	国の動き	千葉県・保健所の動き	勝浦市の動き
2023年 (令和5年)	8日		新型コロナウイルス感染症5類感染症に移行	千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部廃止 千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター24時間（土日・祝日を含む毎日）を開設	令和5年5月8日に勝浦市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定
	21日		新型コロナウイルス感染症対策本部廃止 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針廃止 業種別ガイドライン廃止 ワクチン 令和5年春開始接種の開始	ワクチン 令和5年春開始接種の開始	ワクチン接種 令和5年春開始接種の開始
	31日			療養証明書発行センター新規受付終了	
	9月 20日		ワクチン 令和5年秋開始接種の開始	ワクチン 令和5年秋開始接種の開始	新型コロナワクチン7回目秋接種(10～12月) 初回接種(1・2回目接種)を終了した全ての方：原則として接種可能な回数は、高齢者など高リスクの方は春接種・秋接種で計2回それ以外の方は秋接種で1回。
	11月 8日		ワクチン接種は令和5年度末で特例臨時接種を終了し、令和6年度からは定期接種として実施する方針を決定		
2024年 (令和6年)					塩田病院での個別接種3月27日で終了。 全額公費での特例臨時接種は令和5年度3月31日で終了となる。 令和6年度からは「定期接種」に変更となる。

※出典：千葉県健康福祉部健康福祉政策課編集保健所のしおり（7）新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策から

新型コロナウイルス感染症
対応の振り返り

発行：令和 7 年 2 月

勝浦市市民課